

**平成28年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 ～**

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	○ 京都大学、関西大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	14301	34416		
3. タイプ	B	ASEAN地域における大学間交流の推進			
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな やまぎわ じゅいち (氏名) 山極 壽一	(所属・職名) 京都大学 総長			
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな やまぎわ じゅいち (氏名) 山極 壽一				
6. 事業責任者	ふりがな おおつ ひろやす (氏名) 大津 宏康	(所属・職名) 京都大学工学研究科 副研究科長			
7. 事業名	【和文】※40文字程度 気候変動下でのレジリエントな社会発展を担う国際インフラ人材育成プログラム				
	【英文】 International Program on Resilient Society Development under Changing Climate				
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="checkbox"/> (a)教育 <input type="checkbox"/> (b)人文科学、芸術 <input type="checkbox"/> (c)保健・福祉 <input type="checkbox"/> (d)社会科学、商学、法学 <input type="checkbox"/> (e)サービス <input checked="" type="checkbox"/> (f)工学、製造・建築 <input type="checkbox"/> (g)ライフサイエンス <input type="checkbox"/> (h)物理学 <input type="checkbox"/> (i)数学・統計 <input type="checkbox"/> (j)コンピューティング <input checked="" type="checkbox"/> (k)農学 <input checked="" type="checkbox"/> (i)その他			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	○ 学部 ○ 大学院 ● 学部及び大学			
工学研究科、地球環境学舎、経営管理教育部、防災研究所					

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	ベトナム	ベトナム国家大学ハノイ校科学大学	理学部
2	ベトナム	フエ大学	農学部
3	ベトナム	ハノイ工科大学	環境科学技術学部
4	ベトナム	ダナン大学	工学部
5	ミャンマー	ヤンゴン工科大学	工学部
6	ミャンマー	マンダレー工科大学	工学部
7	カンボジア	王立農科大学	農学部
8	ラオス	チャンパサック大学	農学部
9	タイ	アジア工科大学	理工学部
10	タイ	チュラロンコン大学	工学部
11	タイ	カセサート大学	工学部
12	タイ	マヒドン大学	工学部

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)				
	大学等名	取組学部・研究科等名		取組学部・研究科等名
1	関西大学	理工学研究科環境都市工学専攻	4	
2			5	
3			6	

(大学名:○京都大学、関西大学) (タイプB)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

京都大学: <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/publish/>

関西大学: <http://www.kansai-u.ac.jp/data/>

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計	
事業規模	19,000	44,000	40,000	36,980	36,720	176,700	
内訳	補助金申請額	15,000	40,000	36,000	32,400	29,160	152,560
	大学負担額	4,000	4,000	4,000	4,580	7,560	24,140

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名	所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
	電話番号	緊急連絡先
	e-mail(主)	e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:○京都大学、関西大学) (タイプB)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

グローバル化社会が進展する中で必然的に自然災害の影響もグローバル化し、ある地域での災害が全世界の社会・経済活動に大きな影響を及ぼすようになってきている。2011年にタイ王国で発生した洪水氾濫災害は、タイの工業団地に生産拠点を持つわが国の企業の生産活動を麻痺させ、経済・社会活動に世界的な影響を及ぼした。今や、わが国の社会基盤整備が確保されれば日本の繁栄が保障されるのではなく、アセアン各国のインフラが整備され共に発展する環境が整備されて初めて、わが国の発展的持続性が確保される。気候変動による災害外力の増大が現実の脅威となっている現在、わが国はもとよりアセアン各国では今後数十年間に、その影響が顕著に現れ、それぞれの地域の社会・経済発展に大きな影響を及ぼすことが懸念される。これに対処するためには、それぞれの地域の歴史・社会・経済状況を理解し、気候変動下でのレジリエントな社会発展の担い手となる「インフラ人材」を、日本およびアセアン各国の大学が連携して育成することが急務である。そこで、本事業では、京都大学、関西大学およびアセアン連携大学と協力して、社会基盤・環境分野での「インフラ人材」を育成することを目的とし、短期・中期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までを含む以下の5つの国際交流プログラムを実施する。

- ① 学部生を対象とするアセアン連携大学での集中講義を組み合わせた海外企業体験プログラム
- ② 修士課程学生を対象とする双方向短期留学プログラム
- ③ 修士課程学生を対象とする双方向中長期留学プログラム
- ④ 修士／博士課程学生を対象とする学位取得を見据えた協働学生指導プログラム
- ⑤ ④と連動した修士／博士課程学生、若手教員を対象とする気候変動適応ウィンタースクール

本事業は京都大学が実施する第3期中期目標・計画および「京都大学の改革と将来構想 (WINDOW 構想)」に示す教育のグローバル化、関西大学での「国際化戦略 2014-2023 TRIPLEI 構想」の一環として実施するものであり、社会基盤・環境分野での「インフラ人材」の育成に責任を持つ京都大学4部局（工学研究科（社会基盤工学専攻・都市社会工学専攻・都市環境工学専攻）、地球環境学舎、経営管理教育部、防災研究所）と関西大学理工学研究科がアセアン連携大学と協力して実践的な国際教育を実施し、日本およびアセアンの学生に、国際的視野を持つ技術者・研究者となるための機会を提供する。アセアン連携大学としては、気候変動に適応するインフラ整備が当該国の課題であることと、これまでの交流実績を踏まえ、ベトナム（ベトナム国家大学ハノイ校、ハノイ工科大学、フエ大学、ダナン大学）、ミャンマー（ヤンゴン工科大学、マンダレー工科大学）、カンボジア（王立農科大学）、ラオス（チャンパサック大学）、さらに京都大学がハブとなって当該アセアン地域での学生・教員の交流を促進させるため、タイのチュラロンコン大学、カセサート大学、アジア工科大学、マヒドン大学を加えて、5ヶ国12大学を予定している。

【養成する人材像】

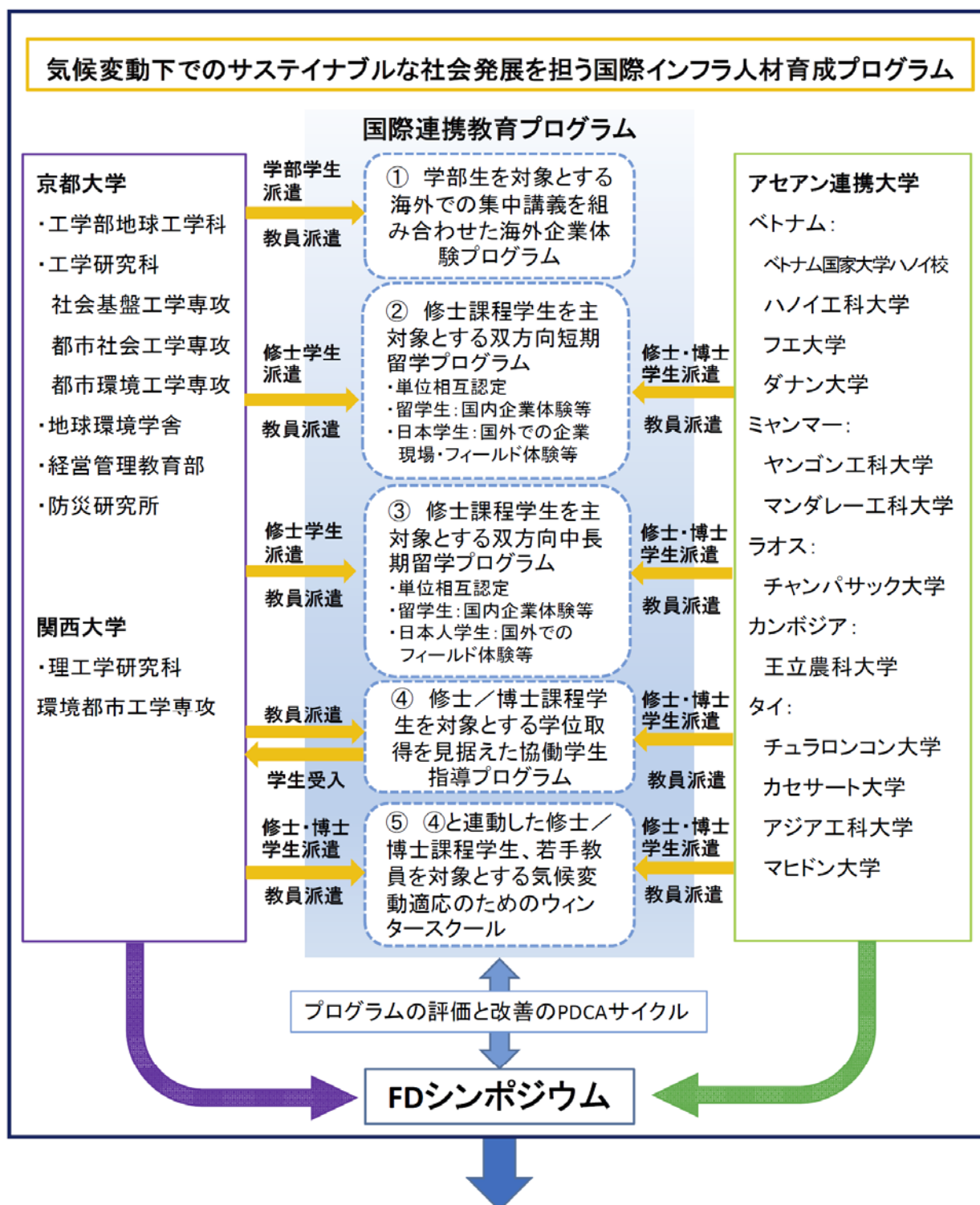
気候変動に適応するレジリエントな社会発展を維持するために、アセアン各国の歴史・社会・経済状況を理解し、アセアン各国の人々と共にその国・地域にふさわしい社会基盤を考え、実際の当該地域での社会基盤形成に汗を流し行動する国際人材育成を目的とする。

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
0 人	0 人	21 人	19 人	21 人	19 人	21 人	19 人	21 人	19 人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。



【養成する人材像】

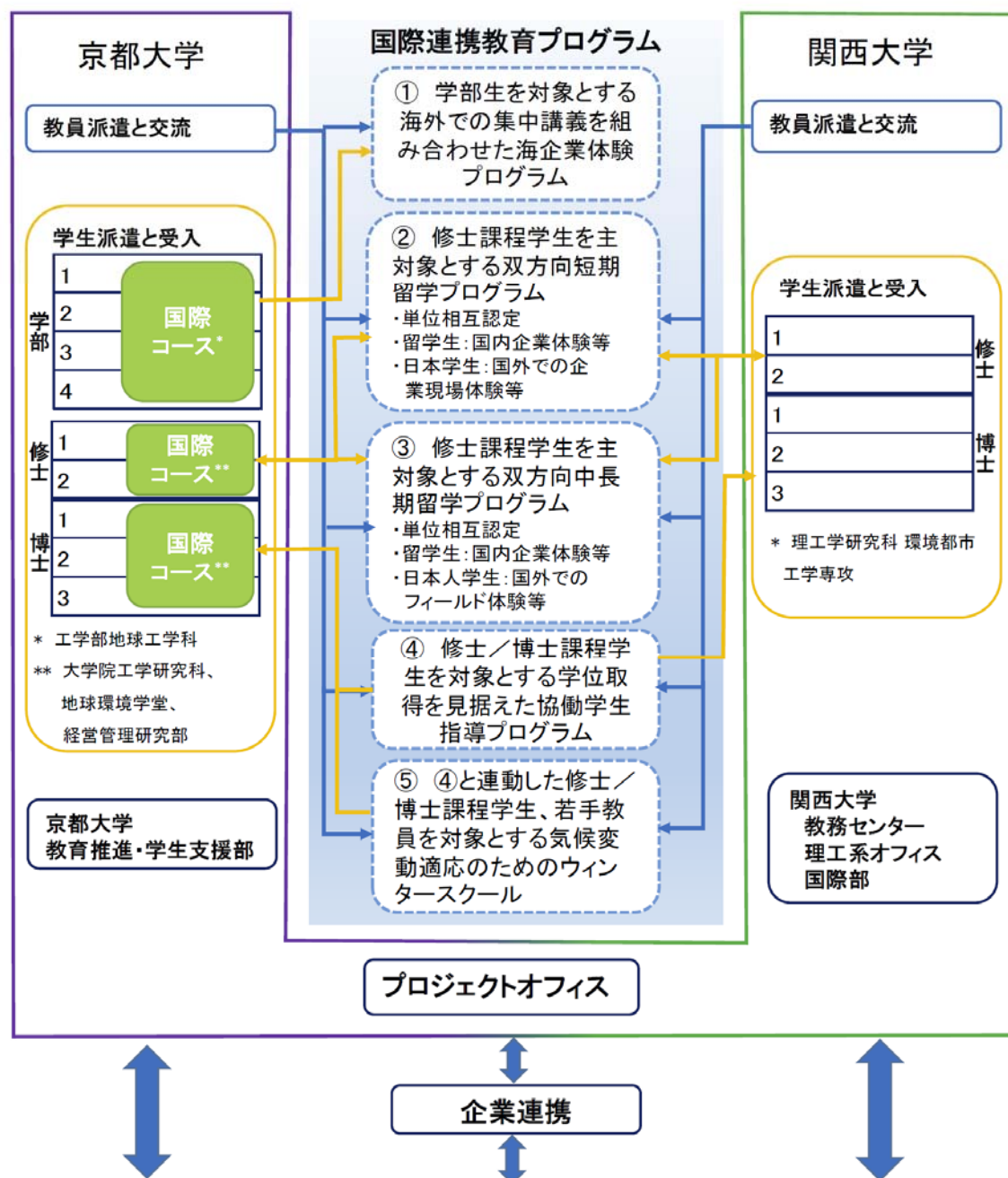
気候変動に適応するレジリエントな社会発展を維持するために、アセアン各国の歴史・社会・経済状況を理解し、アセアン各国の人々と共にその国・地域にふさわしい社会基盤を考え、実際の当該地域での社会基盤形成に汗を流し行動する国際人材育成を目的とする。

③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。

国内連携大学の協力と教員・学生の派遣・受け入れの関係



- 運営委員会 (国際連携教育プログラムの運営、スケジュール調整、派遣日本人学生および受入外国人学生の選定と連絡、成績管理、学生派遣・受け入れのリスク管理、修了生による卒業生組織の事務局機能等)
- 事業評価委員会 (国際連携教育プログラムの評価)

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等における体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。
- 日本と主たる交流先の相手国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）との相互の課題解決や、双方の特色を踏まえた学問分野に関連する教育連携プログラムとなっているか。
- ASEAN+3の枠組みにおいて策定される関連のガイドライン（学生交流のためのガイドライン）に基づく学生交流を実施するものとなっているか（海外の連携大学にもガイドラインに基づいた取組になるように促すこと）。

【実績・準備状況】

京都大学では、本事業参加部局が主導した事業（GCOEプログラム「アジア・メガシティの人間安全保障工学拠点（平成20～24年度）」、国際化拠点整備事業（平成21～25年度））の実施により、学部・修士課程・博士後期課程の9年間一貫で、英語のみで学位修得可能な教育プログラムを構築してきた。さらに大学の世界展開力事業「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成（平成23～27年度）」では、修士課程を主眼に留学生の受け入れ・日本人学生の派遣を同時に実施する双方向短期留学プログラムを開発し、参加大学（チュラロンコン大学、カセサート大学、アジア工科大学、バンドン工科大学、ベトナム国家大学ハノイ校）との間で国際教育交流のプラットフォーム構築を実現した。平成26年度以降、台湾国立成功大学、関西大学が独自予算でこの留学プログラムに参加し、平成28年度は、この2大学に加えてタイ3大学も独自に予算を確保してサマースクールを実施予定である。一方で、JICAが平成25年度からミャンマーで実施している工学教育拡充プロジェクトの一環として、京都大学の土木工学を専門とする教員がヤンゴン工科大学およびマンダレー工科大学に赴き、集中講義の提供を通じて、両校との交流を深めている。こうした実績のもと、本事業ではこれまで培ってきた国際教育交流のプラットフォームにベトナムのハノイ工科大学、フエ大学、ダナン大学、ミャンマーのヤンゴン工科大学、マンダレー工科大学、カンボジアの王立農科大学、ラオスのチャンパサック大学を加え、これらの地域の共通課題である「気候変動下でのレジリエントな社会発展」を主題として、将来を担う国際インフラ人材の育成をアセアン連携大学と協働して進める。平成27年6月に発行された「京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）」は、第3期中期目標・計画と歩調を合わせた京都大学の重点目標と実行計画を示したものであり、異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材の育成が重点戦略に位置付けられている。関西大学においても、平成26年7月、新たな国際化構想として「関西大学国際化戦略2014-2023 TRIPLEI構想」を策定し、グローバル人材育成のための各種施策を実行している。本事業はこれらの構想に沿い、全学委員会である国際教育委員会の承認・管理の下、国際教育交流プログラムを構築し推進するものであり、参加学生の国際的な視野を広げ、アセアン各国と共に発展することの重要性を理解させる。

【計画内容】

京都大学、関西大学およびアセアン連携大学との間で、気候変動に適応するレジリエントな社会基盤形成の担い手となる「インフラ人材」を育成するために、短期・中期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までを含む以下の5つの国際交流プログラムを実施する。

①学部学生を対象とするアセアン連携大学での集中講義を組み合わせた海外企業体験プログラム

京都大学の学部学生を対象とし、夏季休暇中にアセアン対象国（カンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナム）でのインフラ整備現場での企業体験の機会を提供する。企業体験の期間は2～3週間を標準とする。また、アセアン各国の国情を考慮した気候変動に適応する社会基盤形成の重要性を理解させるために、アセアン連携大学等で実施する集中講義・討議と組み合わせたプログラムとする。学部学生に早くから国際的な視野を持たせ、海外で学び働く意義を学ばせ、修士課程などでの留学や長期海外インターンシップの意識付けを図る。所定の条件を満たす場合は、学外実習として2単位を付与する。

②修士課程学生を対象とする双方向短期留学プログラム

京都大学、関西大学およびアセアン連携大学の修士課程学生を主対象とし、7月後半から8月末にかけて単位相互認定を伴う短期留学プログラムを実施する。この留学プログラムは、京都大学大学院修士課程が認定する正規の2科目（合計4単位）と企業等における体験活動から構成する。受け入れ留学生は7月20日前後に来日し、京都大学でのガイダンスの後、体験活動に参加し、次に京都大学での集中講義を受講

する。講義科目は「気候変動下での自然災害軽減策とリスクマネジメント、Natural Disaster Reduction and Risk Management under Changing Climate」とし、その後、参加学生全員がアセアン連携大学の一つに移動して第二科目を受講する。第二科目は「気候変動下でのレジリエントな社会基盤形成、Sustainable Society Development under Changing Climate」の集中講義とする。集中講義終了後、日本人学生は現地でのインフラ整備現場等を体験する。これらの講義は、様々な国籍・学問的バックグラウンドを持つ学生を1クラスとし、気候変動下での社会インフラ形成をテーマとするアクティブラーニングを講義に組み込み、グループディスカッションの実施による学生相互理解の向上や連帯意識、さらにプレゼンテーション／コミュニケーション能力の向上も意識した講義とする。これらの講義は京都大学が定めた時間数・評価方法をもとに準備を進め、アセアン連携大学で実施される第二科目は、京都大学と関西大学およびこの分野に造詣が深いアセアン各国の教授陣が担当する分担講義とし、各国の気候変動の影響と社会インフラ形成について当該各国の教員から直接学ぶ場とする。第二科目で講義を担当するアセアン連携大学教員は、京都大学の正規の非常勤講師の手続きを経て担当を依頼し教育の質の確保を図る。これらの2科目の単位相互認定は、講義時間数や参画大学の付与単位数を勘案して、それぞれの大学での評価方法に準じて単位を付与する。アセアン各国のアカデミックカレンダーを考慮して、受け入れ外国人学生に対する企業等における体験活動は、8月に京都大学で実施する第一科目の前の期間を利用し、日本人派遣学生は現地での第二科目終了後の8月末に現場体験等の機会を提供する。

③修士課程学生を対象とする双方向中長期派遣プログラム

気候変動とそれに伴う種々の地域環境問題への適応には、課題に対する工学的な対応に加えて、現地特有の風土、歴史、社会制度、風習などを幅広く理解し、実務に反映していくことが求められる。そのため、アセアン連携大学の学生を京都大学で6ヶ月間受け入れるとともに、京都大学学生をアセアン連携大学に3ヶ月間派遣し、相互の交流を図りながら地域特性も踏まえた環境学を学ぶ機会を与える。アセアン連携大学学生の京都大学への受け入れは特別聴講学生として4～9月の6ヶ月とし、地球環境学舎が提供する講義・演習科目を京都大学学生とともに受講して環境学に関する文理にわたる幅広い素養を高めるとともに、国内研修旅行（企業短期研修を含む）や、研究室にて研究プロジェクトに参加させ、締め括りにはとりまとめレポートの作成と発表会を行う。9～12月には京都大学学生をアセアン連携大学に3ヶ月間派遣し、環境課題に関わるフィールド調査や研究をアセアン連携大学の学生や教員と交流を図りながら行う。参加学生は原則として修士課程学生とし、派遣先および派遣元のアセアン連携大学は、アセアン連携大学の中から年度ごとに協議して選定する。

④修士／博士課程学生を対象とする学位取得を見据えた協働留学生指導プログラム

アセアン連携大学の修士・博士課程学生を対象とし、学位取得を見据えた協働学生指導プログラムを実施する。このプログラムでは、アセアン連携大学において気候変動下での社会基盤整備を論文テーマとする外国人留学生を対象とし、アセアン連携大学の指導教員と協議して日本側受入教員（京都大学・関西大学）を選定した後、日本とアセアンの大学教員とで協働して外国人留学生の修士課程／博士課程の学位取得のための教育指導を行うものである。指導期間は複数年に及ぶため、アセアン連携大学の外国人留学生・大学教員の受け入れ、日本人教員の現地派遣、インターネット会議や電子メールによる教育指導を組み合わせ形式とし、日本人教員は当該学生が修了する際の副査を担当するものとする。また、外国人受け入れ学生が来日した際には、インフラ整備の現場体験やダム等のインフラ施設の現場見学等を実施する。なお、アセアン連携大学の教員が来日したとき、また、日本人教員が現地を訪問するときには、それぞれの大学で講義を提供し、指導留学生以外の現地教員や学生と交流を深めるものとする。

⑤修士／博士課程学生、若手教員を対象とする気候変動適応のためのウィンタースクール

上記の④と連動して、気候変動データの分析・演習や適応計画の策定手法を内容とする高度な教育機会を提供する。気候変動を予測する将来予測データは年々膨大な量となり内容も高度化している。しかし、当該地域には、データ処理・解析技術とその気候変動への適応への応用を学ぶ機会が与えられない若手教員や修士／博士課程学生が多い。そこで、上記④の協働留学生指導プログラムと連動して実際のデータ処理解析や演習を含む高度な2週間のウィンタースクールを京都大学で開催する。2週間のウィンタースクールの中で、気候変動予測や気象予測を業務として実施している日本気象協会などでの企業体験や気候変動に適応するためのインフラ整備の現場体験などをウィンタースクールに組み込む。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】

京都大学では、本事業参画部局が主導した事業（GCOEプログラム「アジア・メガシティの人間安全保障工学拠点（平成20～24年度）」、国際化拠点整備事業（平成21～25年度））の実施により、工学部地球工学科および工学研究科（社会基盤工学専攻、都市社会工学専攻）において学部から博士後期課程までの9年間、英語のみで学位を修得する国際コースを設置し、日本人と外国人の専任教員が教育に当たっている。また、地球環境学舎では、修士課程の4つの必修講義科目（計8単位）全てを英語で提供しているほか、選択科目である環境マネジメント基礎23科目のうち16科目を英語で提供しており、英語のみで修士課程／博士課程を修了できる環境を整備している。本事業で提供する国際教育プログラムはこれらの専任教員で担当し、英語で教育を行う教員の質は十分に確保されている。平成27年度まで実施してきた大学の世界展開力事業においては、多数の京都大学の中堅・若手教員がアセアン連携大学に赴き、アセアン連携大学で実施されている正規の講義を一部担当するコラボレーション講義を実施し、国際的な現場に根差した教育現場を経験してきた。成績管理や単位の相互認定、学位授与に至るプロセスについては、平成27年度まで実施してきた大学の世界展開力事業での実績と経験をもとに、交流プログラムの質の保障について以下のように計画する。

【計画内容】

提案する5つの教育プログラムの中で、②の修士課程学生を対象とする双方向短期留学プログラムでは、単位付与する2科目を提供する。これらの科目は、京都大学大学院修士課程で認定される正規の英語科目であり、京都大学で定められた時間数の講義を提供し、所定の条件を満たした学生には一科目につき2単位、合計4単位を付与する。このうち一つの科目はアセアン連携大学で実施し、京都大学とアセアン連携大学の教員の分担講義とする。アセアン連携大学の教員は京都大学大学院工学研究科で正規の非常勤講師の手続きを経た教員が担当し、提供する科目の質を確保して単位の実質化を図る。

単位の付与に当たっては、京都大学および関西大学においては、90分授業を週15回実施する講義に対して2単位を付与することが基本である。本講義でも同様の時間数を確保した集中講義とし、所定の基準を満たした日本人学生に対して正規の単位を付与する。一方、アセアン連携大学では一つの講義の時間数が異なり、一科目につき3単位を付与することが一般的である。また、アセアン連携大学から参加する受け入れ留学生への単位認定は各国の高等教育に関わる政府機関の認証によるため、現状では京都大学が認定した単位を直接認めることはできない。そこで参加大学における単位制度との整合性を図るため、以下の手順で単位認定を実施し、修了証書を授与するものとする。

- 1) 科目ごとに専任教員を配置し成績評価案を事業責任者に報告する。
- 2) 事業責任者が成績評価案を確認して成績を確定し、事業責任者から各アセアン連携大学に成績評価結果を報告する。その際、同単位は京都大学の基準において2単位に相当することを明記する。
- 3) 各アセアン連携大学において参加留学生に単位を付与する際に、2単位として認定するか、あるいは各大学で1単位に相当する補講を実施して3単位として認定するかは各参加大学の判断とする。
- 4) 本カリキュラム科目（各大学で受講する英語で開講される基礎科目3科目、夏季集中講義2科目、夏季集中講義前後に実施する企業体験等）を修得した学生には、「International Program on Sustainable Society Development under Changing Climate」を修了したことを示す修了証書を授与する。上記のように英語講義提供の経験を積んできた京都大学の教員や京都大学の非常勤講師として認定されたアセアン連携大学教員が講義を担当することで、講義の質の確保を図る。なお、各大学で受講する基礎科目3科目については事前に国内連携大学、アセアン連携大学と調整して推奨受講科目リストを作成する。

提案する5つの教育プログラムの中で、③の修士課程学生を対象とする中長期留学プログラムでは、受け入れ外国人留学生は書類審査（GPAなど成績含む）・インターネット面接の後、京都大学にて特別聴講学

生として受け入れる。取得した単位は京都大学にて認定したのち、派遣元大学の単位との調整を図る。日本人派遣学生については、既存の制度のもとで京都大学地球環境学舎にて単位認定を行う。また、④の修士／博士課程学生を対象とする学位取得を見据えた協働留学生指導プログラムでは、日本人教員がアセアン学生の学位論文審査の副査を担当することで、交流プログラムの質を保証する。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコ的高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

相手国（相手大学）として、ベトナム（ベトナム国家大学ハノイ校、ハノイ工科大学、フエ大学、ダナン大学）、ミャンマー（ヤンゴン工科大学、マンダレー工科大学）、カンボジア（王立農科大学）、ラオス（チャンパサック大学）、さらに京都大学がハブとなってアセアン地域での学生・教員の交流を促進し、質の高い交流プログラムを提供するため、タイ（チュラロンコン大学、カセサート大学、アジア工科大学、マヒドン大学）を予定している。これらの大学はいずれも公的に認可された各国を代表する大学であり、京都大学は、ベトナム国家大学ハノイ校、フエ大学、ハノイ工科大学、ダナン大学、ヤンゴン工科大学、マンダレー工科大学、チュラロンコン大学、カセサート大学、マヒドン大学と大学間学術交流協定を結んでおり、アジア工科大学とは工学研究科、地球環境学舎、経営管理大学院が、カンボジア王立工科大学、チャンパサック大学とは地球環境学舎が部局間学術交流協定を締結している。また、関西大学は、ベトナム（国家大学ハノイ校、貿易大学、ハノイ工科大学、ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学）、ミャンマー（ヤンゴン大学）、タイ（タマサート大学、チュラロンコン大学、キングモンクット工科大学トンブリ校、カセサート大学、チェンマイ大学、パンヤピワット経営大学）と学術交流協定を締結している。

【計画内容】

相手大学との単位制度の相互認定の手続きについては前述の計画の通り進める。国際教育プログラムは、

①学部生を対象とする海外での集中講義を組み合わせた海外企業体験プログラム

②修士課程学生を対象とする双方向短期留学プログラム

③修士課程学生を対象とする双方向中長期派遣プログラム

④修士／博士課程学生を対象とする学位取得を見据えた協働学生指導プログラム

⑤修士／博士課程学生、若手教員を対象とする気候変動適応のためのウィンタースクール

から構成され、学部から修士、さらに博士、若手教員までを含む交流プログラムとする。上記の交流プログラムの主題は、アセアン各国およびわが国で重要な課題である「気候変動下での社会基盤形成」であり、アセアン連携大学と協力して様々な学生および教員に国際交流の機会を提供する。①は夏季休暇を利用するため学生の履修に問題はない。②の修士学生を対象とする双方向短期留学プログラムは、すべての学生が京都大学およびアセアン連携大学の一つに集まり単位付与を伴う集中講義を実施するものであり、各国のアカデミックカレンダーを考慮して以下のスケジュールを標準とする。

1) 7月最終週：受け入れ留学生が来日し、京都大学でのガイダンスの後、企業等での体験活動に参加。

2) 8月1週目～2週目：京都大学での集中講義。

3) 8月3週目～4週目：アセアン連携大学の一つで集中講義。

4) 8月最終週～9月1週目：日本人学生を対象とする現地での現場体験等の実施。

③の修士課程学生を対象とする双方向中長期留学プログラムでは、アセアンの学生を京都大学に特別聴講学生として4～9月の6ヶ月受け入れ、地球環境学舎が提供する講義・演習科目の受講、国内研修旅行への参加、研究室での研究プロジェクトへの参加からなるプログラムとする。また、京都大学学生を9～12月の3ヶ月間、アセアン連携大学にインターン研修として派遣し、アセアン連携大学の学生や教員と交流を図りながら環境課題に関わるフィールド調査やセミナー参加を行う教育プログラムとする。④の学位取得を見据えた協働学生指導プログラムは、両国の教員および学生の調整により日本滞在と現地大学滞在のスケジュールを決定する。それぞれ2週間の滞在を標準とする。⑤のウィンタースクールは④の協働学生指導プログラムでの相手国の来日時と合わせて実施を計画し、12月前半の2週間を標準とする。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

京都大学では、WINDOW 構想の下、留学生宿舎の増強、英語に堪能な職員の採用・配置・教育・育成、日本語や日本文化教育の強化、生活アドバイザーの増員、日本人学生による支援サークルへの援助など、留学生が学業に専念できる支援体制を構築している。また、全学的な国際化推進のため国際関係部署に外国人特定職員を採用し、様々な文書の英文化、海外への情報発信等を担当している。受け入れ外国人学生の在籍管理については、大学間学生交流協定・部局間学生交流協定締結校からの学生を短期交流学生、特別聴講学生あるいは特別研究学生として授業料不徴収で受け入れる制度が整備されている。参加するアセアン連携大学はすべて京都大学との大学間交流協定・部局間交流協定校であることから、同協定に基づき授業料不徴収の短期交流学生、特別聴講学生、特別研究学生として受け入れることで身分証が交付され、受入学生が図書館を始めとする様々な学内施設を利用することが可能である。関西大学の学生についても同様の受け入れ制度が整備され、受け入れ前に正式な手続きを経て国内外連携大学の学籍管理を行う制度が整っている。平成27年度まで実施した世界展開力事業では、当事業の補助金によって雇用した特定助教、特定職員などによる事務局を設置し、留学生受け入れのための宿舎や航空券、保険加入の手配、来日前からのメールなどによる相談受付、来日中の生活指導、ホームページによる情報公開、ニューズレターの発行など、きめ細かな対応を実施しており、運営のノウハウを得ている。

【計画内容】

特定の職員に業務が集中して受け入れ外国人留学生や派遣日本人学生へのサービスが滞らないように、特定教職員から構成されるプロジェクトオフィスを設置する。すべての情報をプロジェクトオフィスに一元化し、事業責任者の下で、総務・教育を担当する専任教員とプロジェクトオフィスがプロジェクトチームを構成し、1) プログラムの運営管理、2) スケジュール調整、3) 広報、3) 受入・派遣学生の学籍管理、4) 受入・派遣に関する旅行手続き、5) 保険加入などのリスク管理、6) 受入・派遣学生の相談窓口等、総務全般を担当する。特に広報については、受け入れ学生が来日する前に、履修内容、単位相互認定の手続き、来日スケジュール、企業体験などについて、専用のホームページを立ち上げて学生、関連教職員、国民一般に広報する。

本事業に参加する京都大学および関西大学の関連部局は、インフラ整備関連企業やそこで活躍する卒業生と密接なネットワークを構築しており、関連企業や卒業生を招いた講演会や企業説明会、留学生を対象とする懇談会等を定期的で開催し、産業界との密接な関係を保っている。受け入れ留学生に提供する企業体験については、こうしたネットワークを通じて多様な企業体験の場を準備する。なお、双方向短期留学プログラムでの受け入れ留学生の企業体験は、アカデミックカレンダーの相違を勘案して7月の最終週に実施し、それに連続して京都大学およびアセアン大学での集中講義とする。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

京都大学では学生が学費不要で相手先大学に留学する制度として、大学間学生交流協定に基づく交換留

学制度を設けており、留学機会の整備や説明会を実施している。学部学生を派遣する海外企業体験プログラムについては、海外でのインフラ整備の現場に学生を派遣した経験があり、その運営ノウハウを実施部局と共有することができる。修士課程学生を対象とする双方向短期留学プログラムでは、平成 27 年度までに実施した大学の世界展開力強化事業において、留学前に日本人学生の英文レポート作成能力を向上させるための英語強化学習を実施し、それが短期留学での講義の理解度の向上、さらには英語力の向上に大きな成果をもたらしたことが分かっている。これらの経験を本事業に生かして効果的な日本人学生の派遣プログラムを構築する。関西大学は 2011 年度より京都大学で実施した世界展開力強化事業「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」に 2015 年度から自主財源で参加し、学生の双方向短期交流、教員の相互交流を実施済みである。

【計画内容】

学部学生を対象とするアセアン連携大学での集中講義を組み合わせた海外企業体験プログラムでは、アセアン各国でのインフラ整備の現場に 2 週間から 3 週間程度、学部学生を派遣する。派遣先としては、安全を最優先しかつ効果的な職場体験ができるように、ベトナム、ミャンマーなどでインフラ整備を進める日本のインフラ関連企業とする。上記で述べたように、京都大学と関西大学はインフラ関連企業に多数の卒業生を輩出しており、それらのインフラ関連企業は多数海外に進出している。このネットワークを利用して海外実習先を開拓し、学部学生を派遣する。渡航前には、関連教員から十分な履修指導を行い、帰国後はレポートをまとめるとともにその体験を他の海外派遣学生と共有するための発表会を実施する。海外企業体験は、学業生活に影響しないように 3 年生の夏季休暇期間を利用して実施することを標準とする。

修士学生の双方向短期留学プログラムの実施に当たっては、6 月から 7 月にかけて正規の講義時間外に外部講師による英語講習の場を参加日本人学生に提供する。その後、8 月に京都大学およびアセアン連携大学での集中講義を実施し、夏季集中学習の一環として現地で展開する日系企業が展開しているインフラ整備現場等を体験する。海外の集中講義の期間中は、京都大学、関西大学の教員が分担して留学先大学に滞在し、学生の安全確保に努める。双方向中長期留学プログラムでは、9～12 月には京都大学学生をアセアン連携大学に派遣し、環境課題に関わるフィールド調査や研究をアセアン連携大学の学生や教員と交流を図りながら実施する。この間、京都大学教員とはインターネットを用いた情報共有を図る。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分にされているか。

【実績・準備状況】

平成 27 年度までに実施した大学の世界展開力事業において、京都大学とアセアン連携大学とは F D シンポジウムを通じた緊密な関係を構築しており、事業終了後もホームページを継続的に維持し、学生や教員間も facebook を通じたコミュニケーションが盛んに行われている。また、JICA が平成 25 年度からミャンマーで実施している工学教育拡充プロジェクトを通じて、ミャンマーのヤンゴン工科大学およびマンダレー工科大学とも連絡体制が構築されている。地球環境学舎では、研究者の共同研究や学生のインターン研修などを通してアセアン各国の大学と緊密な関係を構築してきており、最近では「JSPS Core-to-Core プログラム（平成 25～27 年度）」でベトナムのフエ大学やハノイ理工科大学などと連携を強めるとともに、現在は概算要求機能強化経費「海外サテライト形成による横断型環境・社会イノベーター創出事業（平成 27～30 年度）」によりマヒドン大学（タイ）、カンボジア王立農業大学、チャンパサック大学（ラオス）などと教育面での連携に向けて強固な関係を築いている。

【計画内容】

関係教職員が一堂に会する F D シンポジウムを年に一回開催し、講義内容、成績結果、学生アンケート結果などを関連教員で共有して、次年度の講義改善に結びつける。参加学生の継続的なサポートについては、ホームページでの情報提供や facebook での情報共有に加えて、卒業生のメーリングリストを作成し、定期的に活動状況を配信する。また、修士学生の双方向短期留学プログラムや協働学生指導プログラムで教員が現地大学に赴いた際に、卒業生の会を企画する。

緊急時の危機管理体制については、すべての情報を事務局に一元化し、事業責任者の下で、総務を担当する専任教員、プロジェクトオフィスさらに参加部局の事務担当がメンバーとなる運営委員会を構成して、定期的に運営委員会を開催して、運営状況を確認する。修士の双方向短期留学プログラムでは、京都大学、関西大学の教員が分担して留学先大学に滞在する体制を確保し、学生の安全確保に努める。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

京都大学は WINDOW 構想の下、第3期中期目標・計画において英語による講義数の増加・充実に図り、学生海外派遣・留学生受け入れの数値目標を設定して推進することとしている。こうした大学国際化の取り組みの流れの中で、本事業参画部局では、GOOE プログラム「アジア・メガシティの人間安全保障工学拠点（平成20～24年度）」、国際化拠点整備事業（平成21～25年度）の実施により、学部／修士／博士後期課程の9年間を通して、英語のみで学位修得可能な教育プログラムを構築してきた。これらのプログラムにより留学生の受け入れ環境の構築が大きく前進した。さらに、平成27年度まで実施してきた大学の世界展開力事業では、修士課程学生を主眼に留学生受け入れ・日本人学生派遣を同時に実施する双方向留学プログラムを開発して、留学生の受け入れだけでなく多数の京都大学学生を海外に派遣する教育プログラムの開発に成功し、アセアン連携大学の教員・学生と交流を深める教育プログラムを展開してきた。また、地球環境学舎では、概算要求機能強化経費「海外サテライト形成による横断型環境・社会イノベーター創出事業（平成27～30年度）」を展開中であり、組織的・継続的な国際教育体制を構築している。さらに本事業実施部局の一つである防災研究所では、他部局と連携して「日 ASEAN 科学技術イノベーション共同研究拠点－持続可能開発研究の推進（JASTIP, 平成27年度～31年度）」を実施し、アセアン諸国との共同研究を深めている。また、関西大学は「国際化戦略2014-2023 TRIPLEI 構想」のもと、独自予算で上記の大学の世界展開力事業に参加し、平成27年度に4名の修士学生を双方向留学プログラムに派遣した。

【計画内容】

これらの国際化の取り組みを土台として、教育プログラムの枠組みをベトナム、ミャンマー、カンボジア、ラオスの大学に展開するとともに、国内においては関西大学とも連携し、様々な学生の参加が可能な枠組みを形成する。また、修士課程学生を中心とする双方向留学プログラムに企業体験を組み込むとともに、学部学生を対象とするアセアン連携大学での集中講義を組み合わせた海外企業体験プログラムを開発する。さらに、修士／博士学生を対象とする学位取得を見据えた協働学生指導プログラム、博士学生・若手教員を対象とする気候変動適応のためのウィンタースクールを開発し、学部、修士課程、博士後期課程で学ぶ学生、さらに若手教員を対象とする多層的な国際教育プログラムを展開する。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

京都大学では、国際交流サービスオフィスを設け、京都大学を訪れる外国人研究者の在留資格認定証明書の代理申請、留学生の資格外活動許可などの申請サポート、生活支援のための各種情報提供及び国際交流会館の管理運営を行っている。また留学生ハンドブックを作成し、入国・滞在に関する法律上の手続きや学生生活、学内施設や相談窓口、住まいや健康・安全、帰国時の注意など、留学生活を送る上での様々なアドバイスを行っている。本事業で留学生を受け入れる上でも、強力なサポート体制を得ることができる。さらに日本人学生を送り出す場合の危機管理対策として、京都大学では、国際交流安全ガイド（渡航編）を作成して日本の学生が海外留学する際の留意点を示すとともに、海外旅行保険（留学保険）説明や、国際交流に関わる危機管理情報を示すなど、受け入れや派遣に対する組織的な体制の強化の支援を行っている。また、京都大学が独自事業として実施する若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」では、研究者や学生に加えて事務職員を海外の大学機関に派遣することで事務職員の国際的な能力向上を図る機会を準備し、全学的な国際化を推し進めている。平成27年度まで実施してきた大学の世界展開力事業では、こうした全学的な支援を受けながら、専門の事務局を設置して英語能力の高い特定教職員を配置し、

事業運営上の情報共有やスケジュール調整、学生からの問い合わせ窓口などを担当した。また、関西大学では全学的な国際事務体制として国際部があり、関西大学の教務センターや理工系オフィスと連携して単位認定や学生派遣の手続きを行いつつ、国際部がそれらの業務をバックアップする体制をとる準備ができている。

【計画内容】

これらの実績とノウハウをもとに、プログラム責任者の下で英語能力の高い特定教職員からなるプロジェクトオフィスを設置し、1) プログラムの運営管理、2) スケジュール調整、3) 広報、3) 受入・派遣学生の学籍管理、4) 受入・派遣に関する旅行手続き、5) 保険加入などのリスク管理、6) 受入・派遣学生の相談窓口等、総務全般を所掌して、すべての情報をプロジェクトオフィスに一元化して円滑な事務運営を行う。また、受け入れ留学生、派遣日本人学生への迅速な情報提供とワンストップサービスを提供する。併せて、本事業に参加する京都大学、関西大学の教員、参加部局の事務担当がメンバーとなる運営委員会をプログラム責任者の下に組織し、事務運営上の情報共有を図る。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

平成 27 年度まで実施してきた大学の世界展開力事業では、年に一回、京都大学とアセアン連携大学の教職員が一堂に会するFDシンポジウムを京都あるいはアセアン各国で開催し、講義内容、成績結果、学生アンケート結果などを関連教員で共有し、問題点を抽出して次年度の講義改善に結びつけるとともに、講義の中で実施されたアクティブラーニングを優れた取組 (Good Practice) として共有し、それを次年度の教育活動に導入するというPDCAサイクルを実施してきた。

【計画内容】

これらの取り組みとノウハウを生かして、FDシンポジウムを開催し、問題点があれば直ちに解決案を議論し、次年度の教育プログラムに生かすことにする。なお、毎年FDシンポジウムでは、事業評価委員会を設置して、事業の実施、達成・進捗状況を確認するものとする。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成22年6月)が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

平成 27 年度まで実施してきた大学の世界展開力事業では、ホームページで準リアルタイムに活動状況を掲載するとともに、年に4回、活動報告や参加教員の講義紹介、参加学生の留学体験紹介などからなる英文ニューズレターを発行し、情報を発信してきた。また、京都大学がバンコクに設置した全学的拠点であるアセアン拠点、さらに京都大学の他の大学の世界展開力事業とも協力して、海外でワークショップを開催し、国内外への情報発信を図ってきた。また、当該分野に関連するインフラ関連企業や国土交通省などにもニューズレターを発信してきた。こうした広報活動が功を奏し、平成 26 年度から台湾国立成功大学、平成 27 年度から関西大学が独自予算で、本部局が実施する大学の世界展開力事業に参加するに至った。

【計画内容】

これらの実績とノウハウを生かし、京都大学や関西大学の関連部局のホームページを通じた迅速な情報公開を図るとともに、アセアン連携大学のホームページからもリンクを張り、本プログラムの目的と内容、日本人学生の派遣や外国人学生の留学方法、相談窓口、単位互換の枠組み、単位取得・認定の手続き、開講科目に関するスケジュールやシラバス、アカデミックカレンダー、募集要項等の情報を掲載して、受講生への便宜を図る。また、卒業生組織をフル活用して、インフラ関連企業に本国際教育プログラムの取り組みを公開し、学部生の海外インターンシップ先や受け入れ修士学生の国内インターンシップ先を開拓することにつなげる。

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】
 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

- 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
- アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

① 養成しようとするグローバル人材像について

- 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成32年度まで)

京都大学では第3期中期計画・目標を見据えた実行計画として「京都大学の改革と将来構想 (WINDOW 構想)」をとりまとめ、その中で「世界や社会に通じた窓を開け風通しをよくし、野性的で賢い学生を育てること」を目標としている。本事業は、WINDOW 構想と軌を一にし、気候変動に適応するレジリエントな社会発展を維持するために、アセアン各国の歴史・社会・経済状況を理解し、アセアン各国の人々と共にその国・地域にふさわしい社会基盤整備を考え、当該地域での社会基盤形成に汗を流し行動する国際人材を養成することを目的とする。本事業では下記の5つの国際教育プログラムを計画している。

- ①学部生を対象としアセアン連携大学での集中講義を組み合わせた海外企業体験プログラム
- ②修士課程学生を対象とする双方向短期留学プログラム
- ③修士課程学生を対象とする双方向中長期留学プログラム
- ④修士／博士課程学生を対象とする学位取得を見据えた協働学生指導プログラム
- ⑤上記④と連動し修士／博士課程学生、若手教員を対象とする気候変動適応ウィンタースクール

この中で①では学部生に対して海外企業体験と海外での集中講義を通して海外に目を開かせ、グローバル世界とそこでの自身の立ち位置を自覚させて目的意識を持たせる。②③では修士学生に対して、単位相互認定を伴う双方向留学プログラムや企業等の現地体験、さらにアセアン留学生とのグループ討議や共同作業を通じて、自身がわが国だけでなく世界各国の社会基盤や環境形成に汗を流し行動する国際人材であることの意識を醸成させる。④⑤では、修士／博士課程学生、若手教員を対象とし、気候変動下の社会基盤形成、環境基盤形成の担い手としてのプロフェッショナル意識を醸成させる。

(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成29年度まで)

上記の目標を達成するため、中間評価を受けるまでに上記の5つのプログラムすべてを開始する。①では海外でのインフラ整備現場での企業体験の場を提供し、国際的な現場で通用するグローバル人材となるために獲得すべき能力を理解させる。②③では双方向留学プログラムの中で知識や技能を身に付けることに加えて、長時間ともに学び議論し交流する中で、それぞれの立場を理解し同じ分野で世界を支え合う仲間であるという意識を共有する国際人材育成を目的とする。こうした目標を達成すべく、アセアン連携大学の教員が一堂に会するFDシンポジウムを事業開始後すぐに開催し、参加教員すべてが共通の「養成しようとするグローバル人材像」を持つよう意識の共有化を図る。2年目までの上記の5プログラムの進捗状況と成果をFDシンポジウムで確認し、2年目以降の事業に活かす。

②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について

- 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成29年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成32年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	21人 (延べ数)	84人 (延べ数)
1	TOEFL, TOEIC, IELTS等の英語試験。TOEIC換算で700点以上。	14人 (延べ数)	56人 (延べ数)
2	TOEFL, TOEIC, IELTS等の英語試験。上昇率10%以上。	6人 (延べ数)	24人 (延べ数)
3	学会や研究室セミナーでの英語での発表回数。半期で3回以上。	15人 (延べ数)	60人 (延べ数)

<p>(ii) 外国語力基準を定めた考え方</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>学部生派遣プログラム、双方向短期および中長期留学プログラムの日本人派遣学生については、英語試験の得点とその伸び率を外国語力を測る基準とし、参加学生の英語力向上を図る。また、英語能力を向上させるためには、自身の意見を英語で発表しようとする意志や相手の意見を聞いてそれに対して自身の意見を述べる意志を涵養させることも重要である。平成 27 年度までに実施してきた大学の世界展開力事業では、双方向留学プログラムにおいて、グループワークや討議を通じたコミュニケーション能力や発表能力を養うことが英語能力の向上にも大きく寄与するという経験を得た。そこで、これまでに実施してきた事業での経験をもとに、学会やセミナーでの英語における発表回数も外国語力を判断する基準とする。</p>
<p>(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成 32 年度まで）</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>学部生派遣プログラム、双方向短期および中長期留学プログラムに参加する日本人派遣学生は、TOEFL 等の外国語試験を用いて選抜する。また、双方向短期留学プログラムに参加する学生は 8 月の留学前に外部講師を招聘して、ヒアリングとライティングからなる集中的な英語研修を実施する。さらに、学会や研究室セミナーでの英語での発表回数を、大学院工学研究科の教育指導の一環として実施している学習ポートフォリオに記入することとし、指導教員や本事業教務教員が確認して達成目標を確認する。</p>
<p>(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成 29 年度まで）</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>FDシンポジウムにて、学部生派遣プログラム、双方向短期および中長期留学プログラムで実施した実習の成果および講義の成績を分析した結果を共有する。双方向短期および中長期留学プログラムでは、特に英語でのレポート作成能力を分析し、当初設定した英語能力で、講義内容やグローバル人材像が理解されているかを調査して、その結果を中間評価以降のプログラムに反映させる。</p>
<p>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</p> <p>○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成 32 年度まで）</p> <p>①の学部生を対象とする海外インターンシッププログラムでは、海外に目を開かせグローバル世界とそこでの自身の立ち位置を自覚させて、専門能力、コミュニケーション能力を養うことの目的意識を持たせる。②③では修士学生に対して、自分自身がわが国だけでなく世界各国の社会基盤形成に汗を流し行動する国際人材であることの意識を醸成させ、気候変動下でのインフラ形成に関する専門分野を高めさせる。④⑤では、修士/博士学生、さらに若手教員を対象とし、気候変動下の社会基盤形成の担い手として、気候変動のデータ処理とそれに適応する社会形成を構想する能力を養う。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 29 年度まで）</p> <p>中間評価までに 5 つのプログラムすべてを開始し、FDシンポジウムを通じて目標とする能力を獲得させることに成功しているかを確認して、その結果を中間評価以降のプログラムに反映させる。</p>
<p>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p> <p>○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成 32 年度まで）</p> <p>双方向短期留学プログラムでの成績評価と単位互換方式は【様式 2】の計画内容に記述した通り、アセアン連携大学との調整を図り、FDシンポジウムで実施状況を確認する。また、当初計画では基本情報にあるアセアン各国の 12 大学を相手先として本事業を実施していくが、この過程で毎年実施するFDシンポジウムには、これら以外の大学教員を招聘し関係を拡大して、次の事業展開の足掛かりを作る。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 29 年度まで）</p> <p>わが国が教育分野のアセアン地域での貢献、さらに教育分野の南南協力の推進役となってこの地域との連携を高める上では、アセアンの筆頭国であるタイの大学との連携は欠かせない。この一環として、京都大学がハブとなってアセアン各国の社会基盤形成、環境基盤形成における連携が一層進展する枠組みを構築する。ベトナム、ミャンマー、カンボジア、ラオスに京都大学がハブとなってタイを組み込んだ国際教育連携の枠組を、FDシンポジウムを通じて中間評価前に確立する。</p>

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

20人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	84人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	21人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	0人	21人	21人	21人	21人	84人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

○ 目標設定の考え方

本事業では、以下の5つのプログラムを同時に運営し、日本人の学部学生と修士を主とする大学院生を海外に派遣する。

- ① 学部生を対象とするアセアン連携大学での集中講義を組み合わせた海外企業体験プログラム
- ② 修士課程学生を対象とする双方向短期留学プログラム
- ③ 修士課程学生を対象とする双方向中長期留学プログラム
- ④ 修士・博士学生を対象とする学位取得を見据えた協働学生指導プログラム
- ⑤ 上記④と連動した修士／博士学生、若手教員を対象とする気候変動適応ウィンタースクール

①は学部生をベトナム、カンボジア、ミャンマー、ラオス等に展開するインフラ整備現場に夏季休暇中に2週間から3週間派遣する。受け入れ先の宿舎や学生に対する指導体制を確保するため、一つの現場につき1名ないし2名とし、年間派遣数を6名とする。②では京都大学・関西大学から12名、アセアン連携大学のうち6大学から各大学2名の合計12名、合計24名からなる1クラスを作り、京都大学で10日間、アセアン連携大学の一大学で10日間、企業等の体験活動および移動を合わせて合計30日間の双方向短期留学プログラムとする。③では京都大学から3名を3ヶ月間（9～12月）アセアン連携大学に派遣するとともに、アセアン連携大学から京都大学に3名を6ヶ月間（4～9月）受け入れる。

○ 達成までのプロセス（事業計画全体）

①は平成29年度以降の日本人学生派遣数を毎年6名とする。②は平成29年度以降の日本人学生派遣数を毎年12名とする。③は平成29年度以降の日本人学生派遣数を毎年3名とする。

○ 達成までのプロセス（中間評価まで）

①は初年度、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、ラオス等に展開するインフラ整備を確保するために、現地で展開する日系インフラ関連企業と交渉を開始する。②はアカデミックカレンダーを考慮し、学生派遣は平成29年度から開始する。平成28年度中にアセアン連携大学の教員が一堂に会するキックオフFDシンポジウムを開催し、成績評価手法と単位互換方式を確認する。また、各大学の学生派遣数、毎年の双方向短期留学プログラムの実施大学の担当を決定する。平成29年度の双方向短期留学プログラムの実施会場は京都大学とベトナム国家大学ハノイ校の予定である。③は具体的な研修テーマ等の協議を行うとともに、双方向中長期派遣先のアセアン大学を決定する。アセアン連携大学からの受入・アセアン連携大学への学生派遣は平成29年度から開始する。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

644人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	76人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	19人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	0人	19人	19人	19人	19人	76人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

○目標設定の考え方

上記の5つのプログラムのうち、外国人受け入れプログラムとして②③④⑤を実施する。②ではアセアン連携大学のうち6大学から各大学2名で12名、日本人学生12名、合計24名からなる1クラスを作る。アセアン連携大学からは、参加12大学の中からベトナムおよびミャンマーの学生を少なくとも半数とし、当該地域における交流を考慮するために、これにタイの大学からの派遣学生を加えて、当該地域における気候変動の影響とインフラ整備によるレジリエントな社会形成を議論できるように配慮する。③はアセアン連携大学から京都大学に3名を6ヶ月間（4～9月）受け入れる。受け入れ大学はベトナム、カンボジア、ラオスを中心とし、一部の地域に偏らないよう配慮する。④はアセアン連携大学の修士／博士課程学生を対象とし京都大学および関西大学の教員が副指導体制を敷いて、学位取得を見据えた協働学生指導プログラムを構築するものである。学生指導には両国の若手教員も参加するものとし、学生指導と合わせて若手教員間の交流も進める。気候変動の影響とインフラ・環境整備によるレジリエントな社会形成をテーマとする教育研究グループを4グループ設定し、複数年の教育指導体制をとる。年間の受け入れ外国人学生数は4名とする。⑤では④にスケジュールを合わせて、気候変動データの分析・演習や適応計画の策定手法を内容とする高度な教育機会を、博士課程学生／若手教員を対象に提供する。外国人学生数は④と同じ学生を想定する。また、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、ラオスの若手教員に参加の機会を提供する。

○達成までのプロセス（事業計画全体）

②は平成29年度以降の外国人学生受入数を、毎年12名とする。③は平成29年度より実施し、学生受入数を年3名とする。④は年間4グループの教育・研究グループを構成し年間当たり4名、5年間の延べ合計で20名の外国人学生を受け入れる。⑤のウィンタースクールは④と連動して実施し、平成29年度より隔年で京都大学で実施する。

○達成までのプロセス（中間評価まで）

②修士学生を対象とする双方向短期留学プログラムでは、アカデミックカレンダーを考慮し、学生受け入れは平成29年度から開始する。平成28年度中にアセアン連携大学の教員が一堂に会するキックオフFDシンポジウムを開催し、成績評価手法と単位互換方式を確認する。また、各大学の学生派遣数、毎年の双方向短期留学プログラムの実施大学の担当を決定する。③の双方向中長期派遣学舎プログラムは平成29年度より実施し、受け入れ計画を確定させる。④の学位取得を見据えた協働学生指導プログラムでは、平成28年度中に4つの教育研究グループをアセアン連携大学と京都大学・関西大学とで決定し、教育・研究指導を開始する。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i) 本事業で計画している交流学生数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の事業計画全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	0人	0人	21人	19人	21人	19人	21人	19人	21人	19人	84人	76人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

ASEAN+3学生交流のためのガイドラインより

学習期間	(a) 3ヶ月未満	(プログラムのタイプ)	(a) 単位取得型
	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満		(b) 学位取得型
	(c) 6ヶ月以上1年以下		(c) その他
	(d) 1年より長期間		

1. 【代表申請大学】

大学名 京都大学

	交流プログラム名(又は相手大学名)	相手大学名(国名)	交流方向	交流形態		交流学生数					
				学習期間	タイプ	H28	H29	H30	H31	H32	合計
1	①学部生を対象とするASEAN連携大学での集中講義を組み合わせた海外企業体験プログラム	ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム)、ヤンゴン工科大学(ミャンマー)、チュラロンコン大学(タイ)、カセサート大学(タイ)のいずれか	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	6	6	6	6	24
			受入							0	
2	②修士課程学生を対象とする双方向短期留学プログラム	ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム)、ヤンゴン工科大学(ミャンマー)、マングレー工科大学(ミャンマー)、チュラロンコン大学(タイ)、カセサート大学(タイ)、アジア工科大学(タイ)の学生が京都大学および上記いずれかの大学に集合する。	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	9	9	9	9	36
			受入	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	12	12	12	12	48
3	③修士課程学生を対象とする双方向中長期留学プログラム	ハノイ工科大学(ベトナム)、ダナン大学(ベトナム)、フエ大学(ベトナム)、カンボジア王立農科大学(カンボジア)、チャンパサック大学(ラオス)、マヒドン大学(タイ)のいずれか複数	派遣	(b) 3ヶ月以上6ヶ月未満	(a)	0	3	3	3	3	12
			受入	(c) 6ヶ月以上1年以下	(a)	0	3	3	3	3	12
4	④学位取得を見据えた協働学生指導プログラムおよび⑤ウィンタースクール	ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム)、ヤンゴン工科大学(ミャンマー)、マングレー工科大学(ミャンマー)のいずれか複数	派遣								0
			受入	(a) 3ヶ月未満	(b)	0	3	3	3	3	12

2. 【国内連携大学等】

大学等名 関西大学

	交流プログラム名(又は相手大学名)	相手大学名(国名)	交流方向	交流形態		交流学生数					
				学習期間	タイプ	H28	H29	H30	H31	H32	合計
1	②修士課程学生を対象とする双方向短期留学プログラム	ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム)、ヤンゴン工科大学(ミャンマー)、マングレー工科大学(ミャンマー)、チュラロンコン大学(タイ)、カセサート大学(タイ)、アジア工科大学(タイ)の学生が京都大学および上記いずれかの大学に集合する。	派遣	(a) 3ヶ月未満	(a)	0	3	3	3	3	12
			受入								0
2	④学位取得を見据えた協働学生指導プログラムおよび⑤ウィンタースクール	ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム)、ヤンゴン工科大学(ミャンマー)、マングレー工科大学(ミャンマー)のいずれか	派遣								0
			受入	(a) 3ヶ月未満	(b)	0	1	1	1	1	4

(大学名:京都大学)(タイプ:B)

(iii) 本事業で計画している交流学生数(派遣・受入別 集計)

日本人学生の派遣

【交流形態別 集計】

学習期間	プログラムのタイプ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
3ヶ月未満	単位取得型	0	18	18	18	18	72
	学位取得型						0
	その他						0
3ヶ月以上6ヶ月未満	単位取得型	0	3	3	3	3	12
	学位取得型						0
	その他						0
6ヶ月以上1年以下	単位取得型						0
	学位取得型						0
	その他						0
1年より長期間	単位取得型						0
	学位取得型						0
	その他						0
(年度別)合計		0	21	21	21	21	84

【交流相手国別 集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
カンボジア	0	1	1	2	1	5
ラオス	0	1	1	1	2	5
ミャンマー	0	2	2	2	2	8
ベトナム	0	17	5	16	4	42
その他(上記4カ国以外)	0	0	12	0	12	24
(年度別)合計※2	0	21	21	21	21	84

外国人学生の受入

【交流形態別 集計】

学習期間	プログラムのタイプ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
3ヶ月未満	単位取得型	0	12	12	12	12	48
	学位取得型	0	4	4	4	4	16
	その他						0
3ヶ月以上6ヶ月未満	単位取得型						0
	学位取得型						0
	その他						0
6ヶ月以上1年以下	単位取得型	0	3	3	3	3	12
	学位取得型						0
	その他						0
1年より長期間	単位取得型						0
	学位取得型						0
	その他						0
(年度別)合計		0	19	19	19	19	76

【交流相手国別 集計】

交流相手国※1	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
カンボジア	0	0	1	0	0	1
ラオス	0	0	0	1	0	1
ミャンマー	0	7	7	7	7	28
ベトナム	0	6	5	5	6	22
その他(上記4カ国以外)	0	6	6	6	6	24
(年度別)合計	0	19	19	19	19	76

※1:複数の交流相手先からいずれか一つを選択するプログラムなど、計画調書において交流相手国が未確定の場合は、そのうちの一つを選択して計上している。

※2:【交流形態別 集計】の(年度別)合計とは一致しない場合がある。(一人の学生が複数国の大学に派遣される交流プログラムの場合は、各国に計上しているため。)

(大学名: 京都大学) (タイプ: B)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】	
大学等名	京都大学
<p>① 取組の実績</p> <p>○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。</p> <p>○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。</p> <p>○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1 ④に貼付してください。</p>	
<p>○国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績</p> <p>本学は、平成 26 年度に公表した将来構想「WINDOW 構想」において「異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材の育成」を重点政策のひとつとして掲げており、また平成 26 年度スーパーグローバル大学等創成支援採択事業である「京都ジャパングートウェイ構想」を実現するため、様々な面から国際的な教育環境の構築を進めている。</p> <p>具体的には、全学共通科目実施部局である国際高等教育院において外国人教員を中心とした英語による教養科目授業を提供するとともに、各学部・研究科における英語授業の増加を図っており、平成 27 年度は全学で 854 科目の英語による授業を提供した。また、平成 21 年度に採択された「国際化拠点整備事業（グローバル 30）」により、英語のみで学位を取得できるコースとして、学士課程 1 コース、修士課程 11 コース、博士後期課程・博士課程 9 コースが設置されている。特に、本事業を実施する部局では積極的に教育環境の国際化に取り組んでおり、英語のみで学位を取得できるコースとして、学部においては Undergraduate International Course Program of Civil Engineering、大学院においては International Course in Management of Civil Infrastructure、International Course in Urban and Regional Development、Integrated Engineering Course on Human Security Engineering Field、International Environmental Management Program、International Project Management Course を実施している。</p> <p>また、これまでに本学で 3 件採択されている「大学の世界展開力強化事業」による交流プログラムや、本学独自の海外留学プログラム「スーパージョン万プログラム」など、多様な海外交流プログラムを実施し、学生の海外派遣・留学生受入を推進してきた。</p> <p>海外の大学と連携した学位プログラムについては、大学の世界展開力強化事業（「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築）によって開始された 6 件を含む、合計 7 件のダブルディグリープログラムを既に実施しており、上述の「京都ジャパングートウェイ構想」の下、ダブルディグリーの更なる拡大およびジョイントディグリーの新規開設を目指している。</p>	
<p>○国際的なネットワークへの参加</p> <p>本学は、4 つの国際大学連合（APRU、AEARU、AUN および ASEAN+3 UNet、IAU）に加盟、3 つの国際ネットワーク（HeKKSaGOn、RENKEI、USJI）に参画・提携運営し、学長会議や各種シンポジウム、ワークショップ、学生サマースクール等、様々な事業に参加し、本学の研究者や学生を派遣している。</p>	
<p>○外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用等</p> <p>本学では、前述の国際高等教育院において平成 25 年度から 5 年間で 100 人規模の外国人教員を新規採用する計画を中心として、外国人教員の積極的な雇用に努めており、その環境整備として国際公募の充実や年俸制・クロスアポイントメント等の柔軟な雇用制度の導入を実施してきた。さらに、文部科学省「研究大学強化促進事業」の下でテニュアトラック教員の採用を進めている。また、新任教員教育セミナーにおいて「英語による授業実施に関する研修」を行い、教員の国際化対応力の向上を図っている。</p>	

○事務体制の国際化に取り組んできた実績

国際戦略推進業務がより円滑に遂行できるよう、関係部署間の連携体制を構築している。職員の配置に関しては、外国語能力等の高度な専門的知識・経験等を有する者を専門業務職として雇用していることに加え、職員の英語力向上を目指して「英語実践研修」及び「英会話教室通学支援」を実施している。また、職員の語学力・国際業務力の向上のため、文部科学省や日本学術振興会の実施する海外派遣研修や、本学独自のカリフォルニア大学デービス校との相互インターンシップ、本学の持つ海外拠点への若手職員の派遣など、複数の海外派遣プログラムを実施している。

○単位の実質化に取り組んできた実績

本学では、単位の実質化に対する取り組みとして、学生の授業外学習の促進に資するため、シラバスで毎回の授業計画と内容、成績評価の方法・観点及び達成度等に加え、授業外学習（予習・復習）等の項目も設け、科目の性格や授業方法などに応じて、予習・復習の時間配分なども含めて適切な課題や方法等を記載し学生に明示している。また、全学部で全学共通科目において履修可能な上限単位数等を設定し、単位の過剰登録を防止している。

平成 28 年度入学生からは、新たにGPA制度を導入し、学生の自律的な学修の促進が期待されるとともに、学生に対する学修指導等にも活用する予定である。

大学等名	京都大学
② 取組の評価	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】	
大学等名	関西大学
<p>① 取組の実績</p> <p>○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。</p> <p>○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニユアトラック制等を実施・導入しているか。</p> <p>○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。</p> <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1 ④に貼付してください。</p>	
<p>【国際的な教育環境の構築】</p> <p>1 「次世代グローバルリーダー」育成</p> <p>平成 26 年度から「KUGF (Kansai University Global Frontier) プログラム」と「国際協力サービスラーニングプログラム」を共通教養科目として開設し、平成 28 年度からは「グローバル科目群」に発展的に改編して、全学部学生を対象に、英語による多様なカリキュラムを提供している。</p> <p>創立 130 周年記念事業においても、たとえば平成 27 年度には、タイのコングリマット CP A11 とその設置学校であるパンヤピワット経営大学協力のもと、インターンシップや現地学生とのグループワークを含むプログラム「Business in Thailand」、タイ・韓国・日本の学生が文化や現地のビジネス事情を英語で共修する「3 カ国間トライアングルプログラム」を新たに実施した。</p> <p>また、理工学研究科がヨーロッパの大学と、文学・外国語教育学・東アジア文化の各研究科がアジアの大学とのダブルディグリープログラムを実施している。</p> <p>2 国際研究交流コーディネーターの配置</p> <p>企業や地方公共団体で海外との交流に多大な実績のある者を平成 28 年度から配置している。本学協定校ほか海外の大学や企業との研究交流を活性化し、国際共同研究や国際受託研究として結実するよう、大学等との研究情報の交換や研究者のニーズを把握し、マッチングさせる各種業務を担う。あわせて海外との学生交流計画を企画し、推進するほか、各研究分野を起点としたグローバルなネットワークの構築を担う。さらには、研究者間の交流に付随して増加する留学生の受入環境の充実支援や本学学生の海外留学支援についても、これまでの経験を生かした活動を展開する。</p>	
<p>【国際的なネットワークへの参加】</p> <p>1 COIL(Collaborative Online International Learning)グローバルネットワークへの参画</p> <p>COIL とは、オンラインで海外 (または国内) の教育機関のクラスと交流学習を行う授業運営の一手法である。異文化交流として、共修学習の一環として、英語を用いた学習活動をより活性化する手段として、COIL はその導入が比較的簡易である一方で、高い効果が期待できるものといえる。本学は、SUNY (State University of New York) との連携により、<u>COIL を本学内外、特にアジア地域を中心に展開する Regional Hub の役割を担うべく、プロジェクトを開始した。</u>本学は、平成 25 年度に SUNY のグローバルネットワークの第 1 期構成メンバーとなり、日本からの唯一の参加大学となっている。</p> <p>平成 26 年度及び平成 27 年度に KU-COIL ワークショップ&シンポジウムを本学にて開催し、COIL ネットワークの浸透に向けて着実に進めている。</p> <p>2 海外の大学との協定締結</p> <p>本学は、平成 28 年 5 月 1 日現在で 111 校と協定を結んでいる。その内訳は、中南米 4 校、北米 15 校、アジア 55 校、ヨーロッパ 28 校、アフリカ 3 校、大洋州 4 校、中東 2 校となっている。</p>	

【教員の資質向上】

1 海外の研究者との交流

学術交流の重要な領域として海外の研究者との交流がある。本学ではこれを支援するものとして、「在外研究員等規程」による在外研究員制度、外国留学制度がある。本制度については、国内外を問わず研究地域を設定でき、研究者の自由度を高めた「学術研究員」制度へと改編を進めているところである。

また、交換研究者制度では、現在 111 の協定大学のうち 9 大学との間で研究者交換協定を締結している。

教員は、学術的な研究、調査、学会出席、視察、講演若しくは教育等のため海外に出張しているが、平成 26 年度は延べ 763 名であった。

2 グローバル FD、CLIL の実施

英語による授業の開講及び授業の質の向上を推進するため、本学教育推進部と国際部が共同で、本学の教員対象に平成 27 年度からグローバル FD を実施しており、平成 28 年度は派遣型のグローバル FD 「CLIL-HEd (Content and Language Integrated Learning-Higher Education)」を夏期に約 2 週間、オーストラリアの ICTE-UQ (Institute of Continuing & TESOL Education At The University of Queensland) にて、希望者を対象に実施する。

【事務体制の国際化】

1 研修制度

外国語能力基準を TOEIC700 点（あるいはそれに準ずるレベル）に設定し、各職員がその能力に見合った多様な語学研修プログラムを受講できるよう、以下の制度を設置している。

- (1) TOEIC 団体受験制度
- (2) 公的資格補助制度 (TOEIC 補助制度)
- (3) エクステンション・リードセンター開講講座補助制度 (TOEIC テスト対策コース)
- (4) Really English 制度 (e-learning 教材の提供)
- (5) グローバル・コミュニケーション研修 【英会話研修】
- (6) オンライン英会話補助制度
- (7) 語学集中研修
- (8) 海外長期派遣研修

2 タマサート大学との職員交流の実施

平成 28 年度から、タイのタマサート大学 Sirindhorn International Institute of Technology (SIIT) との間で、事務職員のインターンシッププログラムを実施する。本学から SIIT へ、逆に SIIT から本学へ、それぞれ 1 週間、2 名ずつのインターンシップとなっており、国際交流に関するディスカッションのほか、派遣者が担当している業務に関する部署でのインタビューや業務体験などを行う。

【厳格な成績管理】

GPA 制度を全学で実施している。シラバス等で成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を実施し、評価の公平性・透明性を保証しつつ、学生が主体的な学修活動を重ね、各自が到達目標を意識し、その成果を客観的に把握できるシステムは、ほぼ全学的に定着し、①GPA 対象科目、②履修辞退制度、③成績分布の公表、成績証明書への記載等について全学的な取り扱いも定めて運用している。

また、GPA は、学生へ成績発表・履修届時に入学年度・所属学部 of 分布と共に示しており、学生自身に、修得単位の積み上げという量的評価に加えて、成績評価内容（質的評価）を意識させる契機となっている。

大学等名	関西大学
② 取組の評価	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**相手大学名
(国名)

ベトナム国家大学 (ベトナム)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【京都大学】

2007年に大学間学術交流協定を締結している。また、本学は、文部科学省によるG30事業(2009年～2014年)において、日本国内の全大学の留学生受け入れ支援を行う「海外大学共同利用事務所」として、同大学に京都大学-ベトナム国家大学共同事務所を開設しており、同大学を日本とベトナムの学術交流のハブと位置付けている。

本学はこれまでに同大学と全学的なレベルでの学術交流を重ねている。例えば、本学アジア・アフリカ地域研究研究科が、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)「地域研究のためのフィールド活用型現地語教育」において、若手研究者を派遣し、専門性の高い単位付与を伴う語学トレーニングを実施している。また、本学東南アジア研究所が、JSPSの若手研究者招聘事業において共同研究を実施している。さらに、2011年度より実施した世界展開力強化事業「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」では、連携大学の一つとして学生の双方向短期交流、若手教員の相互交流を実施している。

【関西大学】

2011年度より実施した世界展開力強化事業「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」に2015年度から自主財源で参加し、学生の双方向短期交流、教員の相互交流を実施した。

ベトナム国家大学ハノイと平成17年に基本協定及び学生交換協定を締結しており、毎年ハノイから学生を受け入れている。同じくベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学と平成27年に基本協定及び学生交換協定を締結しており、平成28年度には本学から1名の留学生を派遣している。両大学からの交換受入留学生に対して、財団法人安原記念福祉財団と本学との覚書に基づき、同財団からの奨学金を支給することで交換留学生の受入を促進している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

【京都大学】

2011年度より実施した世界展開力強化事業「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」では、連携大学の一つとして学生の双方向短期交流、若手教員の相互交流を実施したが、同事業終了後にも引き続きこれまでに構築したプラットフォームを土台として学生・教員交流をはじめとした相互交流を継続することに合意している。今回の申請にあたっては、ASEAN各国の教員・学生交流のハブとなって中核的な役割を果たすことについて、すでに合意を得ている。

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流(様式2④) スタート

2016年10月 学生交流(様式2①②)、協働留学生指導(様式2④⑤)の枠組に関して議論

2017年4月 協働留学生指導(様式2④⑤) スタート

2017年8月 修士課程学生相互短期学生交流(様式2②) スタート

2018年2月 学部学生派遣プログラム(様式2①) スタート

【関西大学】

2011年度より実施した世界展開力強化事業「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」に2015年度から自主財源で参加し、教員の相互交流を開始している。

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流(様式2④) スタート

2016年10月 学生交流(様式2②)、協働留学生指導(様式2④⑤)の枠組に関して議論

2017年4月 協働留学生指導(様式2④⑤) スタート

2017年8月 修士課程学生相互短期学生交流(様式2②) スタート

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

フエ大学 (ベトナム)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【京都大学】

フエでの拠点となるフエ大学とは、2004年には部局間交流協定を締結している。特に2008年に京都大学-フエ大学との研究・教育プログラムが始まったことを契機として、フエ市およびその周辺を研究フィールドとした様々な環境にかかる教育研究活動を展開してきた。そのほか現地学生向け短期コース、本学への留学候補者の面接、シーズ研究事業、シンポジウム・ワークショップ・セミナーの開催など、様々な活動が展開している。

【関西大学】

これまで交流実績はない。京都大学が有する交流関係を用いて新たに交流を開始し、新たな教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れに結び付けることを計画する。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【京都大学】

フエ農林大学内に専有の事務室を有しており、2015年度には遠隔講義システム、パソコン、プロジェクトを刷新するなど、拠点の整備・修繕を実施した。現在は2名の現地事務員が常駐する体制が構築できており、2015年度には本学から修士課程の学生1名が約3か月、拠点での支援を受け修士論文研究を実施した。京都で開催したシンポジウムではフエ農林大学の Le Van An 学長を招聘し、今後の教育研究交流の方向性について議論を行った。

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流 (様式2③④) スタート

2016年10月 学生長期交流 (様式2③)、協働留学生指導 (様式2④⑤) の枠組に関して議論

2017年4月 協働留学生指導 (様式2④⑤) スタート

2017年8月 修士課程学生中長期派遣プログラム (様式2③) スタート

【関西大学】

京都大学が有する交流関係を用いて新たに交流を開始し、新たな教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れに結び付けることを計画する。

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流 (様式2④) スタート

2016年10月 学生交流 (様式2②)、協働留学生指導 (様式2④⑤) の枠組に関して議論

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ハノイ工科大学 (ベトナム)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【京都大学】

ハノイでの拠点となるハノイ工科大学 (HUST) とは、平成 20 年以來、学術交流協定の締結あるいは各種プロジェクトを継続的に実施し、教育・研究交流を重ねてきた。特に平成 20 年 12 月の京都大学-ハノイ工科大学環境研究・教育プログラムの設置以來、ハノイ市周辺を研究フィールドとした環境に係る様々な活動を展開してきた。平成 21 年には大学間学術交流協定を締結、平成 24 年には京都大学大学院地球環境学堂と HUST 環境理工学部との部局間学生交流協定 (交流学生の授業料免除) を締結している。

・主な教育研究プロジェクト

H20-24 グローバル COE 「アジア・メガシティの人間安全保障工学拠点」、人間安全保障工学に関するトップレベル教育を提供する博士課程プログラムを開発。HUST を含む海外 7 か所に拠点設置。事後評価 A。

H25-27 JSPS 拠点交流 (B) 「インドシナ地域における地球環境学連携拠点の形成」 ベトナムを中心として、大学間で研究者交流を実施。HUST は主要 3 大学のひとつ。

H26-28 JSPS 頭脳循環 「アジア・アフリカの持続型生存基盤研究のためのグローバル研究プラットフォーム構築」、若手研究者の派遣と招聘。HUST から年 2-4 名を 1-2 か月招聘。

H27-30 概算要求特別経費 (機能強化) 「海外サテライト形成による ASEAN 横断型環境・社会イノベーター創出事業」、東南アジアの大学と現地語を使える技術者を育成する修士課程ダブルディグリープログラム。HUST を含む 3 大学が当面の対象校。

H28-30 JSPS 拠点交流 (B) 「アジアプラットフォームによる地球環境学の実践的展開と学術研究基盤の創生」 H25-28 JSPS 拠点交流 (B) の後継事業。対象地域の拡大と活動内容を強化。

【関西大学】

2011 年度より実施した世界展開力強化事業「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」に 2015 年度から自主財源で参加。平成 21 年度に基本協定を締結している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【京都大学】

京都大学-ハノイ工科大学環境研究・教育プログラムの下、専有の 20 m² の事務所および 30 m² の実験室をハノイ工科大学環境理工学部内に整備した。実験室には、実験台、電子天秤、乾燥機、純水製造装置、培養槽、pH/イオンメーター、あるいはメタンガス検出装置などの機器を整備し、ハノイ工科大学環境理工学部と連携することにより、多様な環境分析に対応することが可能である。事務室はデスク 6 席、遠隔会議システム 1 台、コピー複合機、本プログラム専用のインターネット、浄水機、ポスター設置台などを有している。また、学生の交流では、同プログラムを海外インターンシップ、あるいは研究調査活動のベースとして活用し、延べ 20 名、総滞在日数で 1500 人日を超える学生を HUST に派遣してきた。さらに、留学生として HUST からこれまで 14 名を大学院に受け入れてきた。HUST からの派遣者の多くは HUST 講師であり、今後の協力関係のさらなる強化が期待される状況にある。これに加えて、各種の日本への短期研修プログラムで学生・研究者の招聘を重ねてきた。

○スケジュール

2016 年 9 月 教員相互交流 (様式 2③④) スタート

2016 年 10 月 学生長期交流 (様式 2③)、協働留学生指導 (様式 2④⑤) の枠組に関して議論

2017 年 4 月 協働留学生指導 (様式 2④⑤) スタート

2017 年 8 月 修士課程学生中長期派遣プログラム (様式 2③) スタート

【関西大学】**○スケジュール**

2016 年 9 月 教員相互交流 (様式 2④) スタート

2016 年 10 月 学生交流 (様式 2②)、協働留学生指導 (様式 2④⑤) の枠組に関して議論

2017 年 4 月 協働留学生指導 (様式 2④⑤) スタート

2017 年 8 月 修士課程学生相互短期学生交流 (様式 2②) スタート

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ダナン大学 (ベトナム)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【京都大学】

ダナン大学は8単科大学により構成される国立総合大学で、ベトナム中部における教育研究の中心的組織である。京都大学では、特にダナン理工科大学との共同研究や学生インターン研修派遣、ダナン大学学生短期受入など積極的に交流を進めてきた。近年においては、他単科大学においてもダナン大学国際部がまとめ役となり、全学的な交流に発展している。このような実績をもとに、2006年にはダナン理工科大学に京都大学拠点オフィスを設置し、また、2014年には京都大学と大学間学術交流協定を締結している。

・主な教育研究プロジェクト

H20-24 科学技術振興調整費 (H23 より科学技術戦略推進費)「環境マネジメントリーダー人材育成国際拠点」、環境リーダー教育フィールドをダナン理工科大学を含む海外3か所に設置。

H25-27 JSPS 拠点交流 (B)「インドシナ地域における地球環境学連携拠点の形成」ベトナムを中心として、大学間で研究者交流を実施。ダナン大学は主要3大学のひとつ。

H27-30 概算要求特別経費 (機能強化)「海外サテライト形成による ASEAN 横断型環境・社会イノベーション創出事業」、東南アジアの大学と現地語を使える技術者を育成する修士課程ダブルディグリープログラム。ダナン大学は準拠点大学として今後の教育連携を発展させる。

H28-30 JSPS 拠点交流 (B)「アジアプラットフォームによる地球環境学の実践的展開と学術研究基盤の創生」H25-28 JSPS 拠点交流 (B) の後継事業。対象地域の拡大と活動内容を強化。

【関西大学】

これまで交流実績はない。京都大学が有する交流関係を用いて新たに交流を開始し、新たな教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れに結び付けることを計画する。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【京都大学】

これまでもダナン理工科大学を中心に学生・研究者の交流を行ってきたが、よりいっそうの交流促進のため、2015年度にダナン理工科大学内の京都大学拠点オフィスに設置している遠隔会議システムの機器更新をおこなった。また、ダナン理工科大学環境学部内にある実験設備の更新・補充をおこない、共同研究の促進を図るとともに、本学インターン研修学生の受け入れ体制の整備をおこなった。2015年12月にはダナン大学国際部長 Hoang Hai 氏、ダナン理工科大学環境学部長 Tran Van Quang 氏を招聘し、今後の教育研究交流の方向性について議論をおこなった。

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流 (様式2③④) スタート

2016年10月 学生長期交流 (様式2③)、協働留学生指導 (様式2④⑤) の枠組に関して議論

2017年4月 協働留学生指導 (様式2④⑤) スタート

2017年8月 修士課程学生中長期派遣プログラム (様式2③) スタート

【関西大学】

京都大学が有する交流関係を用いて新たに交流を開始し、新たな教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れに結び付けることを計画する。

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流 (様式2④) スタート

2016年10月 学生交流 (様式2②)、協働留学生指導 (様式2④⑤) の枠組に関して議論

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**相手大学名
(国名)

ヤンゴン工科大学 (ミャンマー)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【京都大学】

ヤンゴン工科大学と京都大学は JICA のアセアン工学系高等教育ネットワーク (AUN/SEED-Net) のもと、工学研究科にて学生の受入を行っている。また、2008 年 5 月には京都大学が文部科学省、JSPS と ASEAN COST+3 と共同で開催した、ASEAN COST+3: New Energy for Sustainable Environment (NEFSE) 会合にミャンマー代表として、Mya Mya Oo ヤンゴン工科大学学長を招き、共同研究や人材育成の協力について議論を開始した。2012 年に本学に学術研究支援室が設置されミャンマーに関する教育協力について調査を開始して以降、2012 年 5 月、2012 年 8 月、2013 年 3 月に京都大学から工学研究科社会基盤工学専攻、都市社会工学専攻を中心とする訪問団が派遣され、ヤンゴン工科大と教育・研究協力に関する交流が始まっている。特に、2012 年 8 月、2013 年 3 月にヤンゴンにて第 1 回、第 2 回ミャンマー京都大学工学ワークショップ開催し、土木工学や防災分野においての交流を加速している。同活動については、ヤンゴン工科大学を所管する MoST の大臣、副大臣へも報告し賛同を得ている。

また、上記の活動は日本政府のミャンマー支援活動とも緊密に連動しており、ヤンゴン工科大学を主たるカウンターパートとする JICA の「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」の立上げのために、2012 年 11 月に工学研究科社会基盤工学専攻の教授が「ミャンマー国工学高等教育分野基礎情報収集調査」に参画し、2013 年 10 月に開始された「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」における土木・環境工学分野の支援を担当するとともに、その体制をサポートするために「ミャンマー工学教育拡充支援ユニット」を同 10 月に設立した。以降、2013 年に大学間学術交流協定を締結して出張講義を中心とした教育支援を行うと共にヤンゴン工科大学の若手教員を博士課程学生として受け入れ、現地教員の養成を継続的に実施している。

【関西大学】

ヤンゴン工科大学出身者 2 名をポスドクとして受入実績がある。また、2009 年より開催されている First International Conference on Science and Engineering (ICSE) に Steering Committee Member として参画するとともに招待講演者として毎年参加しており、現学長 Dr. Aye Myint 前学長 Dr. Mya Mya Oo、元学長 Dr. Nyi Hla Nge らと教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れ等について継続的に交渉を重ね、基本協定締結の手続きを行っているところである。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【京都大学】

2013 年度より実施している「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」では、連携大学の一つとして博士後期課程への学生の受入、京都大学教員による出張講義を実施しており、今回の申請にあたっては、修士課程・博士課程学生の学生交流を推進することについて、すでに合意を得ている。

○スケジュール

2016 年 9 月 教員相互交流 (様式 2④) スタート

2016 年 10 月 学生交流 (様式 2①②)、協働留学生指導 (様式 2④⑤) の枠組に関して議論

2017 年 4 月 協働留学生指導 (様式 2④⑤) スタート

2017 年 8 月 修士課程学生相互短期学生交流 (様式 2②) スタート

2018 年 2 月 学部学生派遣プログラム (様式 2①) スタート

【関西大学】

京都大学が有する交流関係を用いて新たに交流を開始し、新たな教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れに結び付けることを計画する。

○スケジュール

2016 年 9 月 教員相互交流 (様式 2④) スタート

2016 年 10 月 学生交流 (様式 2②)、協働留学生指導 (様式 2④⑤) の枠組に関して議論

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**相手大学名
(国名)

マンダレー工科大学 (ミャンマー)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【京都大学】

マンダレー工科大学と京都大学は JICA のアセアン工学系高等教育ネットワーク (AUN/SEED-Net) のもと、工学研究科にて学生の受入を行っている。また、2008 年 5 月には京都大学が文部科学省、JSPS と ASEAN COST+3 と共同で開催した、ASEAN COST+3: New Energy for Sustainable Environment (NEFSE) 会合に学長を招き、共同研究や人材育成の協力について議論を開始した。2012 年に本学に学術研究支援室が設置されミャンマーに関する教育協力について調査を開始して以降、2012 年 5 月、2012 年 8 月、2013 年 3 月に京都大学から工学研究科社会基盤工学専攻、都市社会工学専攻を中心とする訪問団が派遣され、マンダレー工科大と教育・研究協力に関する交流が始まっている。特に、2012 年 8 月、2013 年 3 月にヤンゴンにて第 1 回、第 2 回ミャンマー京都大学工学ワークショップ開催し、土木工学や防災分野においての交流を加速している。

また、上記の活動は日本政府のミャンマー支援活動とも緊密に連動しており、ヤンゴン工科大学を主たるカウンターパートとする JICA の「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」の立上げのために、2012 年 11 月に工学研究科社会基盤工学専攻の教授が「ミャンマー国工学高等教育分野基礎情報収集調査」に参画し、2013 年 10 月に開始された「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」における土木・環境工学分野の支援を担当するとともに、その体制をサポートするために「ミャンマー工学教育拡充支援ユニット」を同 10 月に設立した。以降 2013 年に大学間学術交流協定を締結して出張講義を中心とした教育支援を行うと共に、マンダレー工科大学の若手教員を博士課程学生として受け入れ、現地教員の養成を継続的に実施している。

【関西大学】

2009 年以降、International Conference on Science and Engineering (ICSE) に参加した際に副学長 Dr. Myint Thein と教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れ等について協議を行ってきた。さらに、京都大学が有する交流関係を用いて交流活動の実質化に結び付けることを計画する。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【京都大学】

2013 年度より実施している「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」では、連携大学の一つとして博士後期課程への学生の受入、京都大学教員による出張講義を実施しており、今回の申請にあたっては、修士課程・博士課程学生の学生交流を推進することについて、すでに合意を得ている。

○スケジュール

2016 年 9 月 教員相互交流 (様式 2④) スタート

2016 年 10 月 学生交流 (様式 2①②)、協働留学生指導 (様式 2④⑤) の枠組に関して議論

2017 年 4 月 協働留学生指導 (様式 2④⑤) スタート

2017 年 8 月 修士課程学生相互短期学生交流 (様式 2②) スタート

2018 年 2 月 学部学生派遣プログラム (様式 2①) スタート

【関西大学】

京都大学が有する交流関係を用いて新たに交流を開始し、新たな教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れに結び付けることを計画する。

○スケジュール

2016 年 9 月 教員相互交流 (様式 2④) スタート

2016 年 10 月 学生交流 (様式 2②)、協働留学生指導 (様式 2④⑤) の枠組に関して議論

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

王立農業大学 (カンボジア)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【京都大学】

カンボジアの首都プノンペンに位置する王立農業大学とは、2010年に部局間交流協定を締結している。学生インターンシップの受け入れ等の教育研究交流が実施されてきたが、特に2013年に始まったJSPS拠点交流事業を契機として教育研究の密な活動が展開されている。

【関西大学】

これまで交流実績はない。京都大学が有する交流関係を用いて新たに交流を開始し、新たな教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れに結び付けることを計画する。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

【京都大学】

2015年度には遠隔講義システムを導入し、遠隔会議を開催するなど拠点整備を行った。2015年12月に京都で開催したシンポジウムでは同大学学長の NgoBunthan 教授を招聘し、今後の教育研究交流の方向性について議論を行った。

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流 (様式2③④) スタート

2016年10月 学生長期交流 (様式2③)、協働留学生指導 (様式2④⑤) の枠組に関して議論

2017年4月 協働留学生指導 (様式2④⑤) スタート

2017年8月 修士課程学生中長期派遣プログラム (様式2③) スタート

【関西大学】

京都大学が有する交流関係を用いて新たに交流を開始し、新たな教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れに結び付けることを計画する。

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流 (様式2④) スタート

2016年10月 学生交流 (様式2②)、協働留学生指導 (様式2④⑤) の枠組に関して議論

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

チャンパサック大学 (ラオス)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【京都大学】

ラオス南部に位置するチャンパサック大学とは、2009年に部局間交流協定を締結している。学生インターンシップの受け入れ等の教育研究交流が実施されてきたが、特に2013年に始まったJSPS拠点交流事業を契機として教育研究の密な活動が展開されている。

【関西大学】

これまで交流実績はない。京都大学が有する交流関係を用いて新たに交流を開始し、新たな教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れに結び付けることを計画する。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

【京都大学】

2015年度には遠隔講義システムを導入し、遠隔会議を開催するなど拠点整備を行った。2015年12月に京都で開催したシンポジウムでは同大学農林学部のThongsay Sychanh 部局長を招聘し、今後の教育研究交流の方向性について議論を行った。

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流(様式2③④)スタート

2016年10月 学生長期交流(様式2③)、協働留学生指導(様式2④⑤)の枠組に関して議論

2017年4月 協働留学生指導(様式2④⑤)スタート

2017年8月 修士課程学生中長期派遣プログラム(様式2③)スタート

【関西大学】

京都大学が有する交流関係を用いて新たに交流を開始し、新たな教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れに結び付けることを計画する。

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流(様式2④)スタート

2016年10月 学生交流(様式2②)、協働留学生指導(様式2④⑤)の枠組に関して議論

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

アジア工科大学 (タイ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【京都大学】

1969年からほぼ40年間に渡り実施してきたJICAによる長期専門家としての教員派遣プロジェクトへの参加に端を発し、その間に本学より5名の教員が派遣された実績がある。この活動に関連して多くの交流実績を重ねた結果として、2008年に本学の工学研究科・地球環境学堂・経営管理研究部が同大学の理工学研究科と部局間学術交流協定を締結している。

本プロジェクトに関連する交流活動としては、当工学研究科が主導しているGCOEプログラム「アジア・メガシティの人間安全保障工学拠点」(2008年～2013年)が挙げられる。同GCOEプログラムでは、同大学を主要拠点大学の一つとして事務所を置き、総力をあげて教育・研究活動を展開している。教育分野の交流では、同COEプログラムで本学に設立した英語教育による博士後期課程人間安全保障工学プログラムに、同大学より毎年平均3～4名の学生を受け入れている。また、研究分野の交流では、共同研究プロジェクトとして、タイにおける原位置計測に基づくゲリラ降雨を対象とした早期警戒体制立案に関する研究、気候変動に起因するチャオプラヤ河・メコン河流域の水文・気象に関する研究等に代表される人間安全保障に関する研究と、それに関連したデータ収集を行っている。また、2009年以降本学教員5名が同大学に赴き、人間安全保障工学に関する集中講義を実施している。さらに、2011年度より実施した世界展開力強化事業「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」では、連携大学の一つとして学生の双方向短期交流、若手教員の相互交流を実施している。

【関西大学】

2011年度より実施した世界展開力強化事業「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」に2015年度から自主財源で参加し、学生の双方向短期交流、教員の相互交流を実施した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

【京都大学】

2011年度より実施した世界展開力強化事業「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」では、連携大学の一つとして学生の双方向短期交流、若手教員の相互交流を実施したが、同事業終了後にも引き続きこれまでに構築したプラットフォームを土台として学生・教員交流をはじめとした相互交流を継続することに合意している。今回の申請にあたっては、学生を派遣すると共にASEAN地域における災害や気候変動現場をよく知る実践知を伝える教員を派遣する役割を受け持つ。

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流(様式2④)スタート

2016年10月 学生交流(様式2①②)、協働留学生指導(様式2④⑤)の枠組に関して議論

2017年4月 協働留学生指導(様式2④⑤)スタート

2017年8月 修士課程学生相互短期学生交流(様式2②)スタート

2018年2月 学部学生派遣プログラム(様式2①)スタート

【関西大学】

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流(様式2④)スタート

2016年10月 学生交流(様式2②)、協働留学生指導(様式2④⑤)の枠組に関して議論

2017年4月 協働留学生指導(様式2④⑤)スタート

2017年8月 修士課程学生相互短期学生交流(様式2②)スタート

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。
 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
 なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
 また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
 なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名 (国名)	チュラロンコン大学 (タイ)
-----------------------	----------------

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【京都大学】
 2005年には大学間学術交流協定、2006年には授業料不徴収協定を含む学生交流協定を締結している。交流協定締結後の近年での学生交流実績は、2008年度及び2009年度にそれぞれ受入れ学生1名、2010年度派遣学生1名である。本学はこれまでに同大学と全学的なレベルでの学術交流を重ねている。例えば、本学東南アジア研究所が、JSPSのアジア研究教育拠点事業、若手研究者招聘事業において共同研究、及びGCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」において研究者間交流、共催国際シンポジウム開催、研究者招聘を実施している。また、本プロジェクトに関連する代表的な交流活動としては、同大がホスト校を務める「アセアン工学系高等教育ネットワーク (AUN/SEED-Net)」が挙げられる。AUN/Seed-Netは、1990年代のアジア通貨危機の経験から、アジアの持続的・安定的な経済開発とそれを支える工学系人材の養成の必要性を認識した我が国政府が、ASEAN諸国の人材育成への協力を提唱したのを契機に設立されたネットワークである。ASEAN10カ国の工学系トップ大学19校を対象とした工学系高等教育による人材育成事業であり、2003年からのフェーズ1を経て、現在、フェーズ2(2008年3月～2013年3月)が実施されている。京都大学も国内支援大学の一つであり、本取組部局関連では、土木工学、防災工学、地質工学、資源工学の分野においてASEAN域内の修士・博士プログラムに参加し、学生の共同指導や研究指導に大きく貢献している。さらに、本学工学研究科が主導している「アジア・メガシティの人間安全保障工学」においては、毎年タイにおいてジョイントセミナーを開催しているが、その中の都市基盤マネジメント分野や災害リスクマネジメント分野での研究交流・意見交換を継続している。さらに、本学が実施する二つの大学の世界展開力強化事業の連携大学として重要な役割を果たしている。2011年にスタートした「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」では、連携大学の一つとして学生の双方向短期交流、若手教員の相互交流を実施している。2012年にスタートした「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築」では、修士課程におけるダブルディグリープログラムを実施し学生の相互派遣を行っている。

【関西大学】
 2011年度より実施の「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」に2015年度から参加。2007年に基本および学生交換協定を締結。2007、2009、2013、2014年に学生を受入れ。2006年より毎年、理工学国際シンポジウムを共同開催。その実績に基づき関西大学理工学研究科が理学部および石油・石油化学研究科と部局間協定を締結し、短期の学生交換等を実施。2011年にバンコクオフィスを設置。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

【京都大学】
 2011年度より実施した世界展開力強化事業「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」では、連携大学の一つとして学生の双方向短期交流、若手教員の相互交流を実施したが、同事業終了後にも引き続きこれまでに構築したプラットフォームを土台として学生・教員交流をはじめとした相互交流を継続することに合意している。今回の申請にあたっては、学生を派遣すると共にASEAN地域における災害や気候変動現場をよく知る実践知を伝える教員を派遣する役割を受け持つ。

○スケジュール
 2016年9月 教員相互交流(様式2④) スタート
 2016年10月 学生交流(様式2①②)、協働留学生指導(様式2④⑤)の枠組に関して議論
 2017年4月 協働留学生指導(様式2④⑤) スタート
 2017年8月 修士課程学生相互短期学生交流(様式2②) スタート
 2018年2月 学部学生派遣プログラム(様式2①) スタート

【関西大学】
 ○スケジュール
 2016年9月 教員相互交流(様式2④) スタート
 2016年10月 学生交流(様式2②)、協働留学生指導(様式2④⑤)の枠組に関して議論
 2017年4月 協働留学生指導(様式2④⑤) スタート
 2017年8月 修士課程学生相互短期学生交流(様式2②) スタート

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

カセサート大学 (タイ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【京都大学】

1984年に大学間学術交流協定、2001年には授業料不徴収協定を含む学生交流協定を締結している。交流協定締結後の近年での学生交流実績は、2008年度派遣学生1名・受入れ学生2名、2009年度受入れ学生2名、2010年度受入れ学生1名である。本学はこれまでに同大学と全学的なレベルでの学術交流を重ねている。例えば、本学東南アジア研究所が、JSPSの若手研究者招聘事業において共同研究、及びGCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」において研究者間交流、共催国際シンポジウム開催を実施している。また、本プロジェクトに関連する交流活動としては、当工学研究科が主導しているGCOEプログラム「アジア・メガシティの人間安全保障工学拠点」(2008年～2013年)においては、アジア工科大及び同大学との共同プロジェクトとしてタイにおける原位置計測に基づくゲリラ降雨を対象とした早期警戒体制立案に関する研究を実施している。この研究での原位置計測に関しては、同大学の修士課程・博士課程学生に加えて、本学の修士課程・博士課程学生を現地に派遣して実施している。2008年以降現在に至るまでの本学の修士課程・博士課程学生の延べ派遣日数は10MM(人・月)を超えている。さらに、本学が実施する二つの大学の世界展開力強化事業の連携大学として重要な役割を果たしている。2011年にスタートした「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」では、連携大学の一つとして学生の双方向短期交流、若手教員の相互交流を実施している。2012年にスタートした「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築」では、修士課程におけるダブルディグリープログラムを実施し学生の相互派遣を行っている。

【関西大学】

2011年度より実施した世界展開力強化事業「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」に2015年度から自主財源で参加し、学生の双方向短期交流、教員の相互交流を実施した。平成27年度に基本協定および学生交換協定を締結している。平成27年度、理工学研究科環境都市工学専攻から、カセサート大学のサマースクールに学生4名を派遣している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

【京都大学】

2011年度より実施した世界展開力強化事業「強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成」では、連携大学の一つとして学生の双方向短期交流、若手教員の相互交流を実施したが、同事業終了後にも引き続きこれまでに構築したプラットフォームを土台として学生・教員交流をはじめとした相互交流を継続することに合意している。今回の申請にあたっては、学生を派遣すると共にASEAN地域における災害や気候変動現場をよく知る実践知を伝える教員を派遣する役割を受け持つ。

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流(様式2④)スタート

2016年10月 学生交流(様式2①②)、協働留学生指導(様式2④⑤)の枠組に関して議論

2017年4月 協働留学生指導(様式2④⑤)スタート

2017年8月 修士課程学生相互短期学生交流(様式2②)スタート

2018年2月 学部学生派遣プログラム(様式2①)スタート

【関西大学】

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流(様式2④)スタート

2016年10月 学生交流(様式2②)、協働留学生指導(様式2④⑤)の枠組に関して議論

2017年4月 協働留学生指導(様式2④⑤)スタート

2017年8月 修士課程学生相互短期学生交流(様式2②)スタート

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

マヒドン大学 (タイ)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

【京都大学】

マヒドン大学は、1889年に設立され、優秀な研究・教育実績を有し、世界的に人材を輩出してきている伝統ある大学であり、京都大学の大学間学術交流協定先である。また、京都大学地球環境学堂・学舎は、2007年に部局間交流協定を締結して以来、教員、学生の交流のみならず、共同セミナー等の開催も積極的に実施してきた。

【関西大学】

これまで交流実績はない。京都大学が有する交流関係を用いて新たに交流を開始し、新たな教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れに結び付けることを計画する。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

2015年4月からクロスアポイントメント教員に関する打ち合わせを本格的に開始し、2016年1月1日付けでマヒドン大学 Boontanon、Suwanna 助教授を本学にとって初めてのクロスアポイントメント教員として京都大学特定講師大学院地球環境学堂に任命した (勤務割合 40%)。2016年1月11日にマヒドン大学内に京都大学地球環境学堂オフィスを開設し、遠隔講義システムを導入した。修士課程のダブルディグリープログラムについて、2017年4月入学からの開始に向けて80%程度交渉を完了している。

スケジュール

2016年9月 教員相互交流 (様式2③④) スタート

2016年10月 学生長期交流 (様式2③)、協働留学生指導 (様式2④⑤) の枠組に関して議論

2017年4月 協働留学生指導 (様式2④⑤) スタート

2017年8月 修士課程学生中長期派遣プログラム (様式2③) スタート

【関西大学】

京都大学が有する交流関係を用いて新たに交流を開始し、新たな教員交流、日本人学生の派遣、留学生学生の受け入れに結び付けることを計画する。

○スケジュール

2016年9月 教員相互交流 (様式2④) スタート

2016年10月 学生交流 (様式2②)、協働留学生指導 (様式2④⑤) の枠組に関して議論

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成28年度（申請時の準備状況も記載）】**

- ① プロジェクトオフィス開設して、京都大学国際教育交流課、関西大学国際部とともに国内事務体制を確立し、ホームページを立ち上げて、広報活動を開始する。
- ② 学部生を対象とする海外での集中講義を組み合わせた海外企業体験について、海外派遣先を開拓する。また、アセアン連携大学で実施する集中講義内容を受け入れ大学と協議する。
- ③ 修士課程学生を対象とする双方向短期留学プログラムについて、受け入れ外国人学生用の企業研修先、派遣日本人学生用の海外現場体験先の企業を開拓する。
- ④ 修士課程学生を対象とする双方向中長期留学プログラムについて、派遣先大学を調整する。
- ⑤ 学位取得を見据えた協働学生指導プログラムについて、初年度4プログラムを設定する。
- ⑥ キックオフFDシンポジウムをハノイで開催する。上記の取り組みについて協議し、単位相互認定制度、双方向短期留学プログラムの開催時期と毎年の開催校、各プログラムの学生参加人数を確認する。

【平成29年度】

- ① 学部生を対象とする海外集中講義を組み合わせた海外企業体験プログラムを開始する。
- ② 修士課程学生を対象とする双方向短期留学プログラムを開始する。海外での集中講義は、ベトナム国家大学ハノイ校で実施する予定である。
- ③ 修士課程学生を対象とする双方向中長期派遣プログラムを開始する。
- ④ 学位取得を見据えた協働学生指導プログラムを実施する。また、学生指導に参加する教員のアセアン連携大学での講義提供も開始する。
- ⑤ ④と連動した修士／博士学生、若手教員を対象とする気候変動適応のためのウィンタースクールを12月に2週間、京都大学で開催する。ウィンタースクールは④の留学生指導が複数年に及ぶため、同じ学生・教員が参加対象とならないように隔年開催とする。
- ⑥ 各プログラムに参加した学生に対するアンケート調査を実施する。
- ⑦ FDシンポジウムを京都大学で開催し、すべてのプログラムの実施状況、成績、学生からのアンケート調査を分析して反省点を抽出する。

【平成30年度】

- ① 平成29年度の反省を取り込み、ウィンタースクールを除く上記4プログラムを実施する。
- ② FDシンポジウムを京都大学あるいはアセアン各国のいずれかで実施し、プログラムの進捗状況を確認して、反省点を次年度に活かす。
- ③ ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国から、当初の連携大学以外の大学教員をFDシンポジウムに招へいし、国際交流の拡大を図る。

【平成31年度】

- ① 平成30年度の反省を取り込み、ウィンタースクールの実施を含めて上記5プログラムを実施する。
- ② FDシンポジウムを開催し、プログラムの進捗状況を確認して、反省点を次年度に活かす。また、最終年度以降の継続実施を見据え、今後の協力体制と国際教育プログラムの体制、運営資金の確保方策を検討する。
- ③ ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国から、当初の連携大学以外の大学教員をFDシンポジウムに招へいし、国際交流の拡大を図る。

【平成32年度】

- ① 平成31年度の反省を取り込み、ウィンタースクールを除く上記4プログラムを実施する。
- ② 最終のFDシンポジウムを開催し、実施事業の達成度を確認するとともに、5年間のプログラムを総括する。また、最終年度以降、継続的に事業を実施するために、国際協力体制と国際教育プログラムの内容、運営資金の確保方策を検討する。

② 補助期間終了後の事業展開

本事業は、関西大学およびアセアン連携大学と協力して社会基盤・環境分野での「インフラ人材」を育成することを目的とし、短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までを含む5つの国際交流プログラムを実施する。

- ① 学部生を対象とするアセアン連携大学での集中講義を組み合わせた海外企業体験プログラム
- ② 修士課程学生を対象とする双方向短期留学プログラム
- ③ 修士課程学生を対象とする双方向中長期留学プログラム
- ④ 修士・博士学生を対象とする学位取得を見据えた協働学生指導プログラム
- ⑤ ④と連動した修士／博士学生、若手教員を対象とする気候変動適応のためのウィンタースクール

このうち、①の海外企業体験プログラムについては学部国際コースで学ぶ日本人学生を対象として、正規の2単位を付与する「学外実習」として継続する。海外企業研修先としては、この事業においてアセアン対象国（カンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナム）でのインフラ整備現場での研修先を開拓し、それらを含めて他のアセアン諸国に展開する足掛かりとする。学生の渡航費・滞在費については、研修先企業や卒業生団体に本プログラムのスポンサーとなってもらうこと、さらに参加学生の一部自己負担を考慮して継続実施を考える。

②の双方向短期留学プログラムについては、アセアン連携大学が派遣する学生や教員の渡航費を自己負担とすることが理想であるが、カンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナムのアセアン連携大学が5年後に自己負担できるようになることは容易ではないと考えられる。そこで、これまで交流実績を積んできたタイの大学と連携し、タイの大学が派遣する学生や教員の渡航費を自己負担とし、さらにタイおよび日本で他のアセアン各国の費用負担を分担する形式を模索する。特に、各大学・教員が運営する研究プロジェクトから渡航費を捻出できるように、研究指導や研究プロジェクトと連動した国際教育プログラムをFDシンポジウムで協議していく。また、双方向短期留学プログラムを様々な大学・教育研究機関に広報し、自己負担で参加する教育機関を募る。

③の修士課程学生の双方向中長期派遣プログラムのうち、アセアン連携大学の京都大学への受け入れについては、地球環境学舎の各プロジェクトのもとで特別聴講学生として受け入れを継続することを計画している。また、京都大学学生のアセアン連携大学への派遣については、地球環境学舎のインターン研修制度のもとで継続する。経費については自己財源の確保に努めるとともに、一部をアセアン連携大学の負担とすることも検討していく。

④の協働学生指導プログラムは、個々の教員の研究プロジェクトの一環として独り立ちしていくことを念頭においてこの事業を進める。文部科学省、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が参加機関として実施する e-ASIA 共同研究プログラム（e-ASIA Joint Research Program、e-ASIA JRP）に、ここで交流を深めたアセアン連携大学と多国間で共同申請することが考えられる。e-ASIA JRP のメンバー国には、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムも含まれ、タイなどと連携して複数国で申請することが有効と考えられる。申請分野としては、平成 27 年度の共同研究課題には「防災」、「交通」などがあり、この事業を継続的に実施するうえで極めて有効であると考えられる。そこでFDシンポジウムを通じて、多国間で共同申請することを協議する。また、JICA が実施する AUN/SEEDNet（アセアン高等教育ネットワーク）と本事業とは親和性が高く、ここでの交流をこのプロジェクトに発展させることも検討する。

⑤の気候変動適応のためのウィンタースクールは、気候変動データの分析・演習や適応計画の策定手法を内容とする高度な教育機会を、博士学生・若手教員を対象に提供することを目的としている。ここでの経験をもとに、有償のウィンタースクールとすること、ユネスコなどの国際機関をスポンサーとすることを検討する。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

前述したように、補助期間終了後もこの事業を自立的に運営することを目指す。そのためにそれぞれのプログラムで次のような資金計画を考える。

①の学部生を対象とする海外企業体験プログラムについては、学生の渡航費・滞在費について、研修先企業や卒業生団体に本プログラムのスポンサーとなってもらふこと、また、参加学生に一部自己負担を求めることを考えて事業の継続実施を図る。

②の修士課程学生を対象とする双方向短期留学プログラムについては、各大学・教員が運営する研究プロジェクトから渡航費を捻出できるように、研究指導や個々の研究プロジェクトと連動した国際教育プログラムをFDシンポジウムで協議する。また、双方向短期留学プログラムを様々な大学・教育研究機関に広報し、自己負担で参加する教育機関を募る。

③の修士課程学生を対象とする双方向中長期派遣プログラムは、地球環境学舎が概算要求機能強化経費平成 27～30 年度実施している「海外サテライト形成による横断型環境・社会イノベーター創出事業」とも連携し、地球環境学コンソーシアムの構築等によるスポンサーシップの確保を計画している。

④の協働学生指導プログラムは、個々の教員の研究プロジェクトの一環として独り立ちしていけるような資金計画を考える。特に前述の e-ASIA 共同研究プログラム (e-ASIA Joint Research Program、 e-ASIA JRP) に交流を深めたアセアン連携大学と多国間で共同研究の申請することが考えられる。また、JICA が実施する AUN/SEEDNet (アセアン高等教育ネットワーク) とは親和性が高く、ここでの交流をこのプロジェクトに発展させることも検討する。

⑤の気候変動適応のためのウィンタースクールは、気候変動データの分析・演習や適応計画の策定手法を内容とする高度な教育機会を、博士学生・若手教員を対象に提供することを目的としている。ここでの経験をもとに、有償のウィンタースクールとすること、ユネスコなどの国際機関をスポンサーとすることを検討する。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開強化のための用途に限定されます。(平成28年度大学の世界展開強化事業公募要領参照。)

記載例: 教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
: 謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成28年度＞ 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]	700	100	800	
①設備備品費	400	0	400	様式2②
・カリキュラム・成績管理用PC @200千円*2台	400		400	
・			0	
・			0	
②消耗品費	300	100	400	様式2①～⑤
・事務用品一式	300	100	400	
・			0	
・			0	
[人件費・謝金]	6,300	0	6,300	
①人件費	6,300	0	6,300	
・特定助教雇用 @6000千円*1人 (初年度6ヶ月分)	3,000		3,000	様式2①～⑤
・特定職員雇用 @4200千円*1人 (初年度6ヶ月分)	2,100		2,100	様式2①～⑤
・事務職員雇用 @2400千円*1人 (初年度6ヶ月分)	1,200		1,200	様式2①～⑤
②謝金	0	0	0	
・			0	
・			0	
[旅費]	3,900	3,900	7,800	
・職員派遣費 (連携大学打合せ) @200千円*10人	2,000		2,000	様式2①～⑤
・若手教員派遣 (教員交流) 旅費 @300千円*5人	0	1,500	1,500	様式2③⑤
・外国人研究者招聘 (FDシンポジウム) @200千円*12人	0	2,400	2,400	様式2①～⑤
・外国人若手教員招聘 (教員交流) @300千円*5人	1,500		1,500	様式2③⑤
・資料収集国内旅費 @40千円*10人	400		400	様式2①～⑤
・			0	
・			0	
[その他]	4,100	0	4,100	
①外注費	1,500	0	1,500	
・関連文書英語化外注費	1,000		1,000	様式2①～⑤
・website立ち上げ及び管理	500		500	様式2①～⑤
・			0	
②印刷製本費	1,200	0	1,200	
・ニューズレター作成	200		200	様式2①～⑤
・教材印刷費	1,000		1,000	様式2①②
・			0	
③会議費	100	0	100	
・連携大学との打合せ @5千円*20人	100		100	様式2①～⑤
・			0	
・			0	
④通信運搬費	100	0	100	
・資料発送費	100		100	様式2①～⑤
・			0	
⑤光熱水料	0	0	0	
・			0	
・			0	
⑥その他(諸経費)	1,200	0	1,200	
・雑役務 30千円/月*6ヶ月*6連携大学	1,080		1,080	様式2①～⑤
・資料印刷用コピー機 @20千円*6ヶ月	120		120	様式2①～⑤
・			0	
・			0	
・			0	
・			0	
・			0	
・			0	
平成28年度	合計	15,000	4,000	19,000

(大学名: 京都大学) (タイプ: B)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	198	0	198	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	②消耗品費	198	0	198	
	・事務用品一式	198		198	様式2①～⑤
	・			0	
	[人件費・謝金]	12,960	0	12,960	
	①人件費	12,600	0	12,600	
	・特定助教雇用 @6000千円*1人	6,000		6,000	様式2①～⑤
	・特定職員雇用 @4200千円*1人	4,200		4,200	様式2①～⑤
	・事務職員雇用 @2400千円*1人	2,400		2,400	様式2①～⑤
	②謝金	360	0	360	
	・TA謝金 @8千円/日*15日/月*3人	360		360	様式2①②
	・			0	
	[旅費]	10,350	3,000	13,350	
	・職員派遣費(連携大学打合せ) @200千円*7人	0	1,400	1,400	様式2①～⑤
	・若手教員派遣(教員交流)旅費 @300千円*12人	3,600		3,600	様式2③⑤
	・外国人研究者招聘(FDシンポジウム) @200千円*12人	2,400		2,400	様式2①～⑤
	・外国人若手教員招聘(教員交流) @300千円*12人	3,600		3,600	様式2③⑤
	・資料収集国内旅費 @40千円*10人	0	400	400	様式2①～⑤
	・講義担当教員(京都-ハノイ) @200千円*6人	0	1,200	1,200	様式2①②
	・講義担当教員(バンコク-ハノイ) @150千円*5人	750		750	様式2①②
	・			0	
	[その他]	16,492	1,000	17,492	
	①外注費	1,200	0	1,200	
	・関連文書英語化外注費	1,000		1,000	様式2①～⑤
	・website管理	200		200	様式2①～⑤
	・			0	
	②印刷製本費	1,200	0	1,200	
	・ニューズレター作成	200		200	様式2①～⑤
	・教材印刷費	1,000		1,000	様式2①②
	・			0	
	③会議費	100	0	100	
	・連携大学との打合せ @5千円*20人	100		100	様式2①～⑤
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	100	0	100	
	・資料発送費	100		100	様式2①～⑤
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	13,892	1,000	14,892	
	・雑役務 30千円/月*12ヶ月*6連携大学	2,160		2,160	様式2①～⑤
	・英語指導委託	1,000		1,000	様式2①②
	・修士課程留学生受入旅費(2週間) @270千円*12人	3,240		3,240	様式2②
	・修士課程日本人学生派遣旅費(2週間) @180千円*12人	2,160		2,160	様式2②
	・関西被災地訪問(ORT演習)旅費 @15千円*24人	0	360	360	様式2②
	・ベトナム被災地訪問(ORT演習)旅費 @10千円*24人	0	240	240	様式2②
	・学部日本人学生派遣(1週間) @100千円*6人*2回	1,200		1,200	様式2①
	・修士課程留学生長期受入旅費(6ヶ月) @729千円*3人	2,181		2,181	様式2③
	・修士課程日本人学生長期派遣(3ヶ月) @337千円:3人	1,011		1,011	様式2③
	・国内企業研修旅費(1週間) @100千円:2人	200		200	様式2③
	・博士課程留学生受入旅費(航空券) @100千円*4人	0	400	400	様式2④⑤
	・ORT演習用バス借り上げ @100千円*5台	500		500	様式2①②
	・資料印刷用コピー機 @20千円*12ヶ月	240		240	様式2①～⑤
平成29年度	合計	40,000	4,000	44,000	

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成30年度＞ 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]	198	0	198	
①設備備品費	0	0	0	
・			0	
②消耗品費	198	0	198	
・事務用品一式	198		198	様式2①～⑤
・			0	
[人件費・謝金]	12,960	0	12,960	
①人件費	12,600	0	12,600	
・特定助教雇用 @6000千円*1人	6,000		6,000	様式2①～⑤
・特定職員雇用 @4200千円*1人	4,200		4,200	様式2①～⑤
・事務職員雇用 @2400千円*1人	2,400		2,400	様式2①～⑤
②謝金	360	0	360	
・TA謝金 @8千円/日*15日/月*3人	360		360	様式2①②
・			0	
[旅費]	6,150	3,200	9,350	
・職員派遣費(連携大学打合せ) @200千円*8人	0	1,600	1,600	様式2①～⑤
・若手教員派遣(教員交流)旅費 @300千円*5人	1,500		1,500	様式2③⑤
・外国人研究者招聘(FDシンポジウム) @200千円*12人	2,400		2,400	様式2①～⑤
・外国人若手教員招聘(教員交流) @300千円*5人	1,500		1,500	様式2③⑤
・資料収集国内旅費 @40千円*10人	0	400	400	様式2①～⑤
・講義担当教員(京都-バンコク) @200千円*6人	0	1,200	1,200	様式2①②
・講義担当教員(ハノイ-バンコク) @150千円*5人	750		750	様式2①②
・			0	
[その他]	16,692	800	17,492	
①外注費	1,000	200	1,200	
・関連文書英語化外注費	1,000		1,000	様式2①～⑤
・website管理	0	200	200	様式2①～⑤
・			0	
②印刷製本費	1,200	0	1,200	
・ニューズレター作成	200		200	様式2①～⑤
・教材印刷費	1,000		1,000	様式2①②
・			0	
③会議費	100	0	100	
・連携大学との打合せ @5千円*20人	100		100	様式2①～⑤
・			0	
・			0	
④通信運搬費	100	0	100	
・資料発送費	100		100	様式2①～⑤
・			0	
⑤光熱水料	0	0	0	
・			0	
⑥その他(諸経費)	14,292	600	14,892	
・雑役務 30千円/月*12ヶ月*6連携大学	2,160		2,160	様式2①～⑤
・英語指導委託	1,000		1,000	様式2①②
・修士課程留学生受入旅費(2週間) @270千円*12人	3,240		3,240	様式2②
・修士課程日本人学生派遣旅費(2週間) @180千円*12人	2,160		2,160	様式2②
・関西被災地訪問(ORT演習)旅費 @15千円*24人	0	360	360	様式2②
・ベトナム被災地訪問(ORT演習)旅費 @10千円*24人	0	240	240	様式2②
・学部日本人学生派遣(1週間) @100千円*6人*2回	1,200		1,200	様式2①
・修士課程留学生長期受入旅費(6ヶ月) @729千円*3人	2,181		2,181	様式2③
・修士課程日本人学生長期派遣(3ヶ月) @337千円:3人	1,011		1,011	様式2③
・国内企業研修旅費(1週間) @100千円:2人	200		200	様式2③
・博士課程留学生受入旅費(航空券) @100千円*4人	400		400	様式2④⑤
・ORT演習用バス借り上げ @100千円*5台	500		500	様式2①②
・資料印刷用コピー機 @20千円*12ヶ月	240		240	様式2①～⑤
平成30年度 合計	36,000	4,000	40,000	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	98	0	98	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	②消耗品費	98	0	98	
	・事務用品一式	98		98	様式2①～⑤
	・			0	
	[人件費・謝金]	12,960	0	12,960	
	①人件費	12,600	0	12,600	
	・特定助教雇用 @6000千円*1人	6,000		6,000	様式2①～⑤
	・特定職員雇用 @4200千円*1人	4,200		4,200	様式2①～⑤
	・事務職員雇用 @2400千円*1人	2,400		2,400	様式2①～⑤
	②謝金	360	0	360	
	・TA謝金 @8千円/日*15日/月*3人	360		360	様式2①②
	・			0	
	[旅費]	6,150	1,880	8,030	
	・職員派遣費(連携大学打合せ) @200千円*3人	0	600	600	様式2①～⑤
	・若手教員派遣(教員交流)旅費 @300千円*5人	1,500		1,500	様式2③⑤
	・外国人研究者招聘(FDシンポジウム) @200千円*12人	2,400		2,400	様式2①～⑤
	・外国人若手教員招聘(教員交流) @300千円*5人	1,500		1,500	様式2③⑤
	・資料収集国内旅費 @40千円*2人	0	80	80	様式2①～⑤
	・講義担当教員(京都-ハノイ) @200千円*3人	0	1,200	1,200	様式2①②
	・講義担当教員(バンコク-ハノイ) @150千円*5人	750		750	様式2①②
	・			0	
	[その他]	13,192	2,700	15,892	
	①外注費	200	200	400	
	・関連文書英語化外注費		200	200	様式2①～⑤
	・website管理	200		200	様式2①～⑤
	・			0	
	②印刷製本費	400	0	400	
	・ニューズレター作成	200		200	様式2①～⑤
	・教材印刷費	200		200	様式2①②
	・			0	
	③会議費	100	0	100	
	・連携大学との打合せ @5千円*20人	100		100	様式2①～⑤
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	100	0	100	
	・資料発送費	100		100	様式2①～⑤
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	12,392	2,500	14,892	
	・雑役務 30千円/月*12ヶ月*6連携大学	2,160		2,160	様式2①～⑤
	・英語指導委託	0	1,000	1,000	様式2①②
	・修士課程留学生受入旅費(2週間) @270千円*12人	3,240		3,240	様式2②
	・修士課程日本人学生派遣旅費(2週間) @180千円*12人	2,160		2,160	様式2②
	・関西被災地訪問(ORT演習)旅費 @15千円*24人	0	360	360	様式2②
	・ベトナム被災地訪問(ORT演習)旅費 @10千円*24人	0	240	240	様式2②
	・学部日本人学生派遣(1週間) @100千円*6人*2回	1,200		1,200	様式2①
	・修士課程留学生長期受入旅費(6ヶ月) @729千円*3人	2,181		2,181	様式2③
	・修士課程日本人学生長期派遣(3ヶ月) @337千円*3人	1,011		1,011	様式2③
	・国内企業研修旅費(1週間) @100千円*2人	200		200	様式2③
	・博士課程留学生受入旅費(航空券) @100千円*4人	0	400	400	様式2④⑤
	・ORT演習用バス借り上げ @100千円*5台	0	500	500	様式2①②
	・資料印刷用コピー機 @20千円*12ヶ月	240		240	様式2①～⑤
平成31年度	合計	32,400	4,580	36,980	

(前ページの続き)

(単位:千円)

<平成32年度> 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]	148	0	148	
①設備備品費	0	0	0	
・			0	
②消耗品費	148	0	148	
・事務用品一式	148		148	様式2①～⑤
・			0	
[人件費・謝金]	12,960	0	12,960	
①人件費	12,600	0	12,600	
・特定助教雇用 @6000千円*1人	6,000		6,000	様式2①～⑤
・特定職員雇用 @4200千円*1人	4,200		4,200	様式2①～⑤
・事務職員雇用 @2400千円*1人	2,400		2,400	様式2①～⑤
②謝金	360	0	360	
・TA謝金 @8千円/日*15日/月*3人	360		360	様式2①②
・			0	
[旅費]	5,700	1,720	7,420	
・職員派遣費(連携大学打合せ) @200千円*5人	0	1,000	1,000	様式2①～⑤
・若手教員派遣(教員交流)旅費 @300千円*5人	1,500		1,500	様式2③⑤
・外国人研究者招聘(FDシンポジウム) @200千円*12人	2,400		2,400	様式2①～⑤
・外国人若手教員招聘(教員交流) @300千円*5人	1,500		1,500	様式2③⑤
・資料収集国内旅費 @40千円*3人	0	120	120	様式2①～⑤
・講義担当教員(京都-バンコク) @200千円*3人	0	600	600	様式2①②
・講義担当教員(ハノイ-バンコク) @150千円*2人	300		300	様式2①②
・			0	
[その他]	10,352	5,840	16,192	
①外注費	200	500	700	
・関連文書英語化外注費		500	500	様式2①～⑤
・website管理	200		200	様式2①～⑤
・			0	
②印刷製本費	400	0	400	
・ニューズレター作成	200		200	様式2①～⑤
・教材印刷費	200		200	様式2①②
・			0	
③会議費	100	0	100	
・連携大学との打合せ @5千円*20人	100		100	様式2①～⑤
・			0	
④通信運搬費	100	0	100	
・資料発送費	100		100	様式2①～⑤
・			0	
⑤光熱水料	0	0	0	
・			0	
⑥その他(諸経費)	9,552	5,340	14,892	
・雑役務 30千円/月*12ヶ月*6連携大学	2,160		2,160	様式2①～⑤
・英語指導委託	0	1,000	1,000	様式2①②
・修士課程留学生受入旅費(2週間) @270千円*12人	0	3,240	3,240	様式2②
・修士課程日本人学生派遣旅費(2週間) @180千円*12人	2,160		2,160	様式2②
・関西被災地訪問(ORT演習)旅費 @15千円*24人	0	360	360	様式2②
・ベトナム被災地訪問(ORT演習)旅費 @10千円*24人	0	240	240	様式2②
・学部日本人学生派遣(1週間) @100千円*6人*2回	1,200		1,200	様式2①
・修士課程留学生長期受入旅費(6ヶ月) @729千円*3人	2,181		2,181	様式2③
・修士課程日本人学生長期派遣(3ヶ月) @337千円:3人	1,011		1,011	様式2③
・国内企業研修旅費(1週間) @100千円:2人	200		200	様式2③
・博士課程留学生受入旅費(航空券) @100千円*4人	400		400	様式2④⑤
・ORT演習用バス借り上げ @100千円*5台	0	500	500	様式2①②
・資料印刷用コピー機 @20千円*12ヶ月	240		240	様式2①～⑤
平成32年度	合計	29,160	7,560	36,720

(大学名:京都大学)(タイプ:B)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

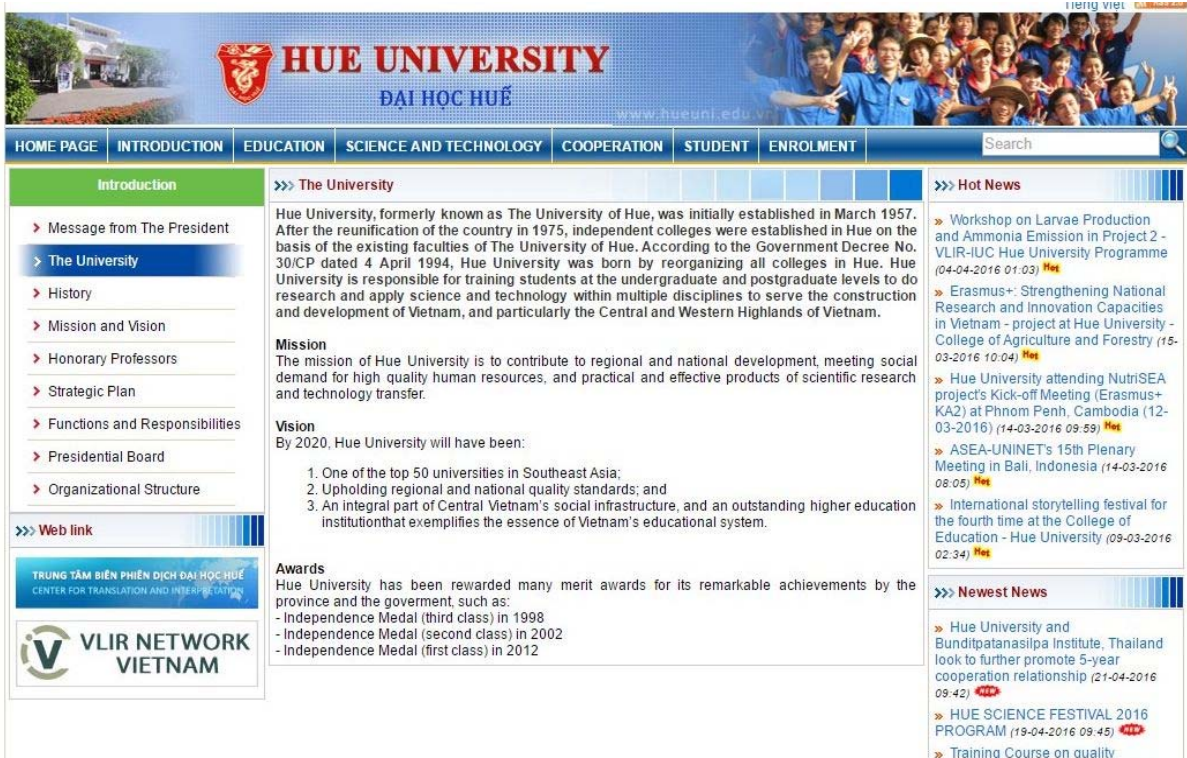
大 学 名 称	ベトナム国家大学ハノイ校 Vietnam National University, Hanoi		国 名	ベトナム
設 置 形 態	国立	設 置 年	1906	
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. Phùng Xuân Nhạ			
学 部 等 の 構 成	University of Science, University of Social Sciences and Humanities, University of Languages and International Studies, University of Engineering and Technology, University of Economics and Business, University of Education, School of Law, International School, School of Medicine and Pharmacy			
学 生 数	総 数	32,140人	学 部 生 数	21,806人
			大学院生数	10,334人
受け入れている留学生数	925人	日本からの留学生数	15人	
海外への派遣学生数	12人	日本への派遣学生数	6人	
Webサイト(URL)	https://vnu.edu.vn/eng/			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

出典: https://vnu.edu.vn/eng/?C2231



③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	フエ大学 Hue University	国 名	ベトナム			
設 置 形 態	国立	設 置 年	1957			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. Nguyen Trong Giang					
学 部 等 の 構 成	College of Sciences, College of Education, College of Agriculture and Forestry, College of Medicine and Pharmacy, College of Economics, College of Arts, College of Foreign Languages, School of Physical Education, School of Hospitality and Tourism, School of Law					
学 生 数	総 数	45,000人	学部生数	41,000人	大学院生数	4,000人
受け入れている留学生数	370人	日本からの留学生数	15人			
海外への派遣学生数	160人	日本への派遣学生数	45人			
Webサイト(URL)	http://hueuni.edu.vn/portal/en/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
出典: http://hueuni.edu.vn/portal/en/index.php/News/571dcda2520ea.html						
						

(大学名: 京都大学) (タイプ: B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

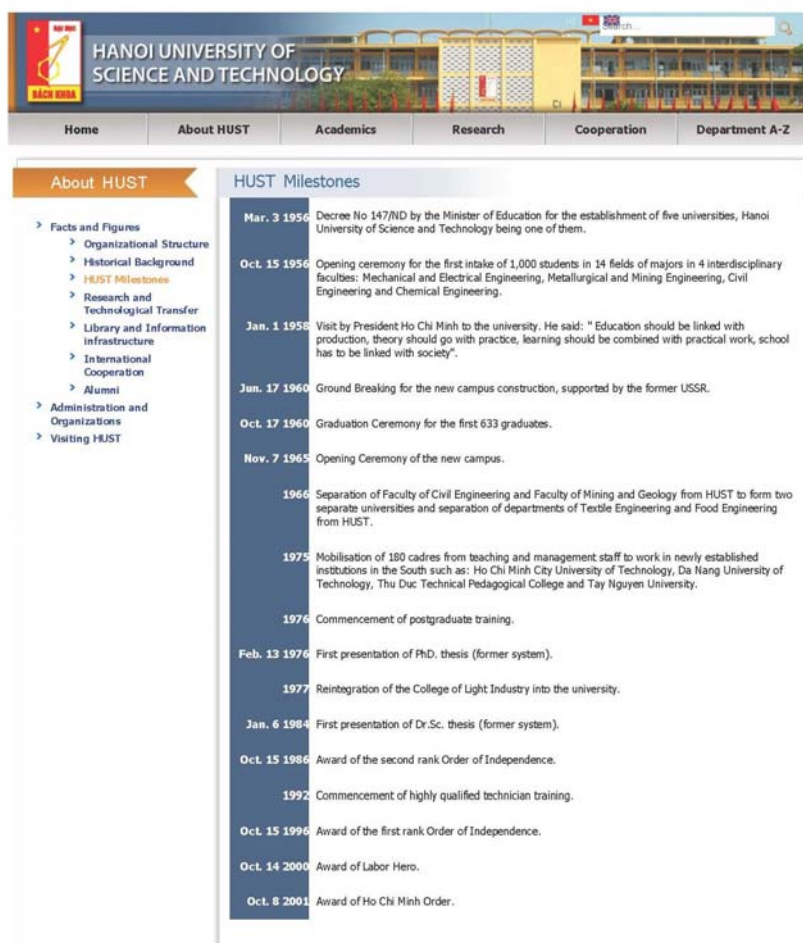
相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ハノイ工科大学 Hanoi University of Science and Technology	国 名	ベトナム
設 置 形 態	国立	設 置 年	1956
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. Nguyen Trong Giang		
学 部 等 の 構 成	School of Electrical Engineering, School of Electronics and Telecommunications, School of Information & Communication Technology, School of Applied Mathematics and Informatics, School of Mechanical Engineering, School of Economics and Management, School of Textile - Leather and Fashion, School of Chemical Engineering, School of Materials Science and Technology, Department of Political Theory, School of Foreign Languages, School of Continuing Education, School of Engineering Education, Faculty of Defense Education, School of Physical Education, School of Engineering Physics, School of Environmental Science and Technology, School of Biological and Food Technology, School of Heat Engineering and Refrigeration, School of Transportation Engineering, School of Nuclear Engineering and Environmental Physics, School of International Education (SIE)		
学 生 数	総 数	35000人	学部生数 33000人 大学院生数 2000人
受け入れている留学生数	480人	日本からの留学生数	25人
海外への派遣学生数	650人	日本への派遣学生数	60人
Webサイト (URL)	http://en.hust.edu.vn/home		

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

出典: <http://en.hust.edu.vn/hust-milestones>



(大学名: 京都大学) (タイプ: B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ダナン大学 The University of Da Nang	国 名	ベトナム			
設 置 形 態	国立	設 置 年	1994			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr TRAN VAN NAM					
学 部 等 の 構 成	University of Science and Technology, University of Economics, University of Education, University of Foreign Language Studies, College of Technology, College of Information Technology					
学 生 数	総 数	49,995人	学部生数	42,995人	大学院生数	7,000人
受け入れている留学生数	320人	日本からの留学生数	10人			
海外への派遣学生数	400人	日本への派遣学生数	55人			
Webサイト(URL)	http://www.udn.vn/english					

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

出典: http://www.udn.vn/en_menus/view/4



(大学名: 京都大学) (タイプ: B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

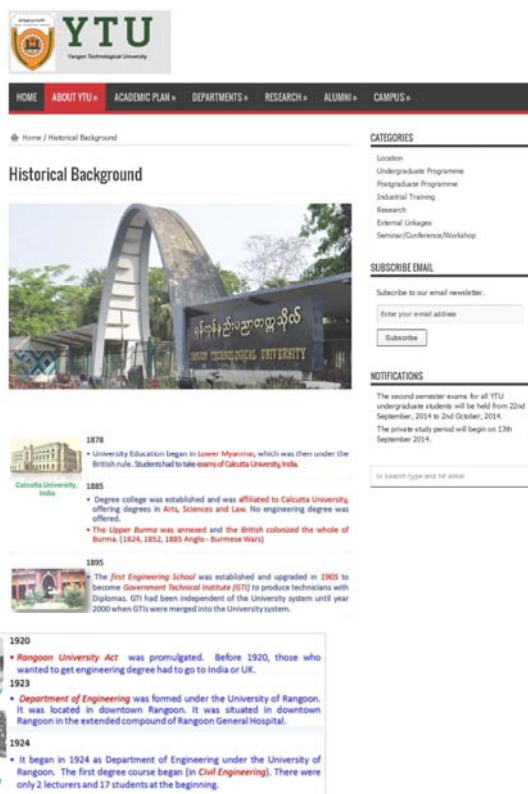
大 学 名 称	ヤンゴン工科大学 Yangon Technological University	国 名	ミャンマー			
設 置 形 態	国立	設 置 年	1964			
設 置 者 (学 長 等)	Aye Myint					
学 部 等 の 構 成	Civil Engineering, Mechanical Engineering, Electrical Power Engineering, Electronic Engineering, Information Technology, Mechatronic Engineering, Chemical Engineering, Textile Engineering, Mining Engineering, Petroleum Engineering, Metallurgical, Engineering & Materials Sciences, Architecture, Engineering Geology, Engineering Physics, Engineering Chemistry, Engineering Mathematics					
学 生 数	総 数	1,749人	学部生数	1,086人	大学院生数	663人
受け入れている留学生数	60人	日本からの留学生数	5人			
海外への派遣学生数	180人	日本への派遣学生数	20人			
Webサイト(URL)	http://ytu.edu.mm/					

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

出典: <http://ytu.edu.mm/>

ミャンマー科学技術省(MOST)によって認可されているミャンマーでもっともレベルの高い工科大学の一つである。JICAが工学教育拡充プロジェクトプロジェクト(2013年10月から2018年10月)を同校を対象に実施している。

<http://www.jica.go.jp/project/myanmar/007/index.html>



(大学名: 京都大学) (タイプ: B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	マンダレー工科大学 Mandalay Technological University	国名	ミャンマー	
設 置 形 態	国立	設 置 年	1991	
設 置 者 (学 長 等)	Myint Thein			
学 部 等 の 構 成	Faculty of Construction and Infrastrucutre, Faculty of M&E&IT, Faculty of Art Resource, Matreial Science and Process Engineering, Faculty of Languages, Faculty of Engineering Applied Science			
学 生 数	総 数	1,594人	学部生数	1,003人
			大学院生数	591人
受け入れている留学生数	35人	日本からの留学生数	ゼロ	
海外への派遣学生数	100人	日本への派遣学生数	20人	
Webサイト(URL)				
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>ミャンマー科学技術省(MOST)によって認可されているミャンマーでヤンゴン工科大学とともにもっともレベルの高い工科大学の一つである。JICAが工学教育拡充プロジェクト(2013年10月から2018年10月)を同校を対象に実施している。</p> <p>http://www.jica.go.jp/project/myanmar/007/index.html</p> </div>				

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

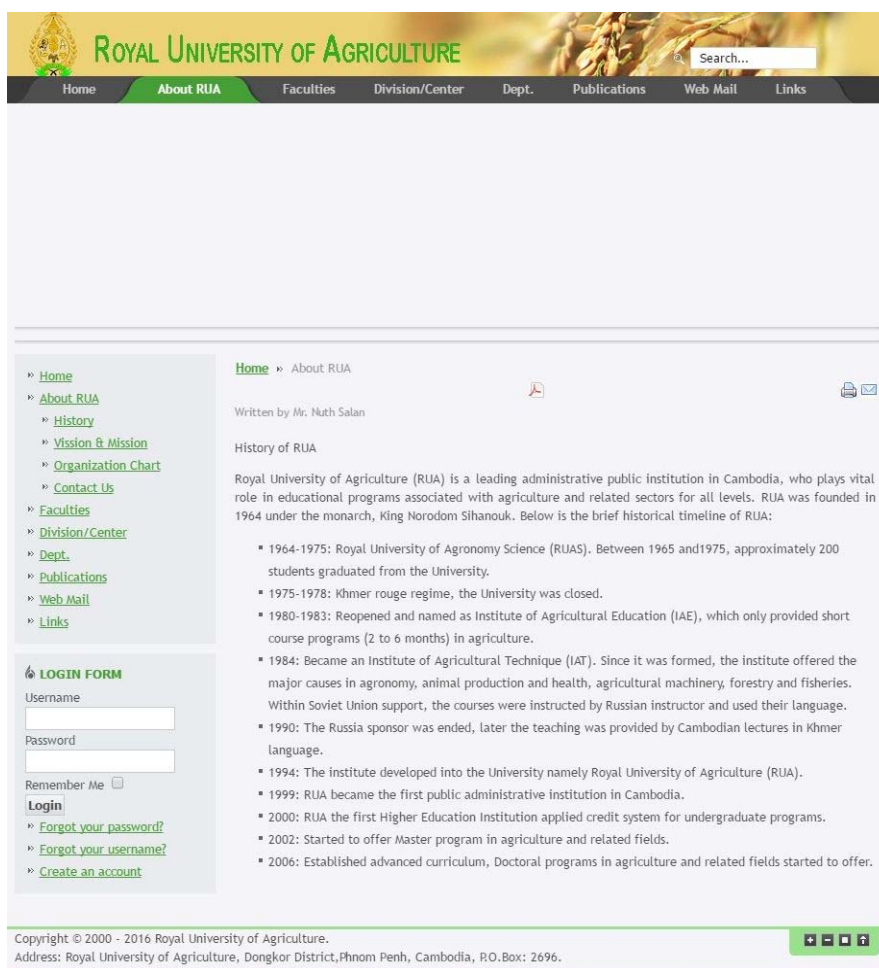
相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	王立農科大学 Royal University of Agriculture	国 名	カンボジア			
設 置 形 態	王立	設 置 年	1964			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Dr. NGO Buntahn					
学 部 等 の 構 成	Agronomy, Veterinary Medicine, Animal Science, Forestry, Fisheries, Agriculture Engineering, Agricultural Economics and Rural Development, Agro-Industry, Land Management and Land Administration, Rubber Science					
学 生 数	総 数	2,117人	学部生数	1,813人	大学院生数	304人
受け入れている留学生数	25人	日本からの留学生数	5人			
海外への派遣学生数	70人	日本への派遣学生数	15人			
Webサイト(URL)	http://www.rua.edu.kh/					

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

出典: http://www.rua.edu.kh/joomla/index.php?view=article&catid=34%3Arua&id=53%3Aabout-rua&format=html&option=com_content&Itemid=364



(大学名: 京都大学) (タイプ: B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	チャンパサック大学 Champasak University	国 名	ラオス			
設 置 形 態	国立	設 置 年	2002 (2004)			
設 置 者 (学 長 等)	Professor Dr. Bounmy Rhonesavanh					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Education, Faculty of Law and Public Administration, Faculty of Agriculture and Forestry, Faculty of Economics and Management, Faculty of Engineering, and Faculty of Natural Science					
学 生 数	総 数	3,797人	学部生数	2,262人	大学院生数	833人
受け入れている留学生数	なし	日本からの留学生数	なし			
海外への派遣学生数	20人	日本への派遣学生数	なし			
Webサイト(URL)	http://www.cu.edu.la/index.php?page=Display/shows_news&id=1					

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

出典: http://www2.gsid.nagoya-u.ac.jp/blog/anda/files/2010/06/19_bounheng-siharath.pdf

ラオスにある3つの国立大学(National University of Laos, Champasack University, and Souphanouvong University)の中の一つである。



(大学名: 京都大学) (タイプ: B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	アジア工科大学 Asian Institute of Technology	国 名	タイ			
設 置 形 態	International, private	設 置 年	1959			
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Worsak Kanok-Nukulchai					
学 部 等 の 構 成	School of Engineering and Technology, Computer Science and Information Management, Industrial, Remote Sensing & Geographic Information Systems, Telecommunications & Information and Communications Technologies, Construction Engineering and Infrastructure Management, Geotechnical and Geoenvironmental Engineering, Structural Engineering, Transportation Engineering, Water Engineering and Management, Offshore Technology and Management, Nanotechnology					
学 生 数	総 数	2,300人	学部生数	50人	大学院生数	2,250人
受け入れている留学生数	350人	日本からの留学生数	4人			
海外への派遣学生数	350人	日本への派遣学生数	4人			
Webサイト(URL)	http://www.ait.ac.th/					

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

出典: <http://www.ait.ac.th/about/ait-milestones>



③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	チュラロンコン大学 Chulalongkorn University		国 名	タイ
設 置 形 態	Public	設 置 年	1917	
設 置 者 (学 長 等)	Prof.Pirom Kamolratanakul, M.D.			
学 部 等 の 構 成	Faculty of Allied Health Sciences, Faculty of Architecture, Faculty of Arts, Faculty of Commerce and Accountancy, Faculty of Communication Arts, Faculty of Dentistry, Faculty of Economics, Faculty of Education, Faculty of Engineering, Faculty of Fine and Applied Arts, Faculty of Law, Faculty of Medicine, Faculty of Nursing, Faculty of Pharmaceutical Sciences, Faculty of Political Science, Faculty of Psychology, Faculty of Science, Faculty of Veterinary Science, Faculty of Sport Science, Graduate School			
学 生 数	総 数	39,750人	学部生数	26,035人
			大学院生数	12,766人
受け入れている留学生数	500人	日本からの留学生数	40人	
海外への派遣学生数	300人	日本への派遣学生数	60人	
Webサイト(URL)	http://www.chula.ac.th/en/			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

出典：
<http://www.chula.ac.th/en/about/history>

The screenshot shows the 'CU History' page on the Chulalongkorn University website. It features a large image of a statue of King Chulalongkorn and Queen Srinivasarakulrajavidyalaya. The text on the page provides a brief history of the university, starting from its founding in 1882 as the 'Civil Service College' and its evolution into the modern university. Key events mentioned include the royal policy to strengthen the government, the founding of the Civil Service College, and the university's expansion over time.

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	カセサート大学 Kasetsart University		国名	タイ
設 置 形 態	national	設 置 年	1943	
設 置 者 (学 長 等)	Chongrak Wachrinrat, Ph. D.			
学 部 等 の 構 成	Faculty of Agriculture , Faculty of Business Administration , Faculty of Fisheries , Faculty of Humanities , Faculty of Forestry , Faculty of Science , Faculty of Engineering , Faculty of Education , Faculty of Economics , Faculty of Architecture , Faculty of Social Science , Faculty of Veterinary Medicine, Faculty of Agro-Industry , Faculty Veterinary Technology, The Graduate School Kasetsart University, College of environment			
学 生 数	総 数	66,703人	学部生数	54,748人
			大学院生数	11,955人
受け入れている留学生数	480人	日本からの留学生数	78人	
海外への派遣学生数	1,348人	日本への派遣学生数	165人	
Webサイト(URL)	http://www.ku.ac.th/			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

出典:

http://www.ku.ac.th/web2012/index.php?c=adms&m=linkmenu_eng&time=20120627112951&load=&lang=eng&ip=1&id=9&page>About%20KU&page1=



③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】						
①交流プログラムを実施する相手大学の概要						
大 学 名 称	マヒドン大学 Mahidol University	国 名	タイ			
設 置 形 態	国公立	設 置 年	1888			
設 置 者 (学 長 等)	Clin. Prof. Udom Kachintorn					
学 部 等 の 構 成	Faculty of Dentistry, Faculty of Engineering, Faculty of Environment and Resource Studies, Faculty of Graduate Studies, Faculty of Information and Communication Technology, Faculty of Liberal Arts, Faculty of Medical Technology, Faculty of Medicine, Faculty of Medicine Ramathibodi Hospital, Faculty of Medicine Siriraj Hospital, Faculty of Nursing, Faculty of Pharmacy, Faculty of Physical Therapy, Faculty of Public Health, Faculty of Science, Faculty of Social Sciences and Humanities, Faculty of Tropical Medicine, Faculty of Veterinary Science					
学 生 数	総 数	26,620人	学部生数	18,702人	大学院生数	8,918人
受け入れている留学生数	350人	日本からの留学生数	35人			
海外への派遣学生数	200人	日本への派遣学生数	50人			
Webサイト(URL)	http://www.mahidol.ac.th/en/					
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。						
<p>出典: http://www.mahidol.ac.th/en/history.html</p> 						

(大学名: 京都大学) (タイプ: B)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	京都大学		
①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成27年度の留学生受入人数			
※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。			
※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。			
※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。			
順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度受入人数
1	中国	815	1009
2	韓国	219	256
3	台湾	94	112
4	インドネシア	87	106
5	ベトナム	54	60
6	タイ	48	67
7	マレーシア	41	53
8	インド	30	36
9	アメリカ	27	35
10	フランス	22	30
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ドイツ、ミャンマー	380	520
留学生の受入人数の合計		1817	2284
全学生数		23391	
留学生比率		7.8%	

②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。※平成26年度実績を記載

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成27年度派遣人数
1	イギリス	オックスフォード大学	87
2	フランス	フランス国立農学研究所	22
3	タイ	カセサート大学	21
4	アメリカ	スタンフォード大学	20
5	オーストラリア	シドニー大学	19
6	台湾	国立台湾大学	18
7	ラオス	国立ラオス大学	16
8	インドネシア	バンドン工科大学	15
9	ベトナム	ベトナム国家大学ホーチミン校	15
10	タイ	サクラート環境研究ステーション	14
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 韓国	(主な大学名) 延世大学校	1270
	計 75 カ国	計 514 校	
派遣先大学合計校数			524
派遣人数の合計			1517

(大学名: 京都大学)(タイプ:B)

大学等名	京都大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数それぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
3568	27	62	112	70	0	271	7.6%
うち専任教員 (本務者)数	27	62	16	70	0	175	

大学等名	京都大学					
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】						
WINDOW構想 http://www.kyoto-u.ac.jp/window/window.html						
ジャパンゲートウェイ構想 http://www.jgp.kyoto-u.ac.jp/						
英語による授業数						
	平成25年度 (通年)		平成26年度 (通年)		平成27年度 (通年)	
外国語による授業科目数(A)	639	科目	738	科目	885	科目
うち学部(B)	205	科目	244	科目	324	科目
うち大学院(C)	434	科目	494	科目	561	科目
英語による授業科目数(D)	609	科目	707	科目	854	科目
うち学部	189	科目	227	科目	304	科目
うち大学院	420	科目	480	科目	550	科目
英語のみで学位を取得できるコース http://www.opir.kyoto-u.ac.jp/kuprofile/						
京大生向けの国際交流プログラム一覧 http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/international/program/						
大学の世界展開力事業 <ul style="list-style-type: none"> ・強靱な国づくりを担う国際人育成のための中核拠点の形成 http://www.drc.t.kyoto-u.ac.jp/ ・「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築 http://www.hsd.cpier.kyoto-u.ac.jp/ja/index.html ・「開かれたASEAN+6」による日本再発見 http://www.kuas.cpier.kyoto-u.ac.jp/ 						
京都大学のダブルディグリープログラム (ジャパンゲートウェイ構想パンフレットP6) http://www.jgp.kyoto-u.ac.jp/summary/wp-content/themes/jgp/pdf/KyodaiJGP2016_100dpi.pdf						
国際的なネットワークへの参加 http://www.oc.kyoto-u.ac.jp/network/						
年俸制導入状況						
	平成25年度 (H25.5.1)		平成26年度 (H26.5.1)		平成27年度 (H27.5.1)	
年俸制適用者(教員)数(A)	630	人	649	人	822	人
全専任教員数(B)	3,413	人	3,495	人	3,467	人
割合(A/B)	18.5	%	18.6	%	23.7	%
年俸制適用者(職員)数(C)	202	人	248	人	281	人
全専任職員数(D)	1,771	人	1,776	人	1,809	人
割合(C/D)	11.4	%	14.0	%	15.5	%

テニユアトラック導入状況

	平成25年度 (通年)		平成26年度 (通年)	
テニユアトラック対象者数 (A)	4	人	7	人
年間専任教員採用者数 (B)	454	人	422	人
割合 (A/B)	0.9	%	1.7	%

新任教員教育セミナープログラム (2015)

<http://www.fd.kyoto-u.ac.jp/activity/seminor20150925.php>

職員の海外派遣 (海外拠点への派遣)

・京都大学欧州拠点HP

<http://www.oc.kyoto-u.ac.jp/overseas-centers/eu/internationalization/exchange-programs-for-staff/>

・京都大学ASEAN拠点HP

<http://www.oc.kyoto-u.ac.jp/overseas-centers/asean/internationalization/exchange-programs-for-staff/>

GPA制度の導入

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/gpa>

大学等名	京都大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p>	
<p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
【大学改革推進等補助金】	
<u>基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成</u>	
(事業名称) 国際交流を拡充したタスク基盤型の臨床実習	
(取組内容) 臨床実習におけるタスクの明確化、海外での臨床実習および海外からの留学の受入促進、大学内外の基礎・社会医学研究者の臨床実習への参加、プライマリ・ケア領域の教育の充実化を推進する。	
<u>地(知)の拠点整備事業</u>	
(事業名称) KYOTO未来創造拠点整備事業ー社会変革期を担う人材育成	
(取組内容) 大学/地域を越境交流する場を充備し、本学が有する先進的「知」を地域社会に活用するとともに、学生の課題解決力を実践的に強化する地域連携型オープン教育を充実する。	
<u>課題型高度人材医療人材養成プログラム</u>	
(事業名称) 京大で臨床研究力/医学教育力を強化する！	
(取組内容) 臨床医の臨床研究デザイン力と臨床医学教育力の開発を目指し、その強化プログラムを構築する。	
【国際化拠点整備事業費補助金】	
<u>スーパーグローバル大学創成支援(タイプA:トップ型)</u>	
(事業名称) 京都大学ジャパンゲートウェイ構想	
(取組内容) 本学が十分な国際競争力を持つ分野を擁する大学院に、各分野の世界トップレベル大学と連携して実施する国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」を設置し、国際共同学位プログラム「ジョイント/ダブルディグリープログラム」の開発を進める。これによる大学院教育の国際化と、入試改革、外国人教員の雇用促進、留学生の受入れおよび学生の海外派遣の増加、英語による授業の増加等、大学教育の様々な側面の国際化との相乗効果により、本学の研究・教育力の更なる強化を図る。	
(今回の申請との相違点) スーパーグローバルコース参画部局と今回の申請事業の実施部局が一部重複するが、個別のプログラムの実施について経費的に重複するものではない。一方で、本構想は広義には、様々な国際化の取組を推進し、それらの相乗効果として全学的な研究・教育力の底上げを狙うものであり、今回の申請事業もその一端を担うことが期待される。	
<u>大学の世界展開力強化事業</u>	
(事業名称) 「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築	
(取組内容) 農学研究科、エネルギー科学研究科、医学研究科が中心となり、ASEAN大学連合(AUN)加盟大学とコンソーシアムを形成し、アジア地域で生じると予測される地球規模の諸問題を解決するため、環境・エネルギー、食糧・水、パブリックヘルスの分野において、サマースクール、交換留学、ダブルディグリーからなる多層的な交流プログラムを実施する。	
(今回の申請との相違点) 今回の申請事業が気候変動に適應するインフラ整備に主眼を置いたものであるのに対して、本事業はエネルギー供給、食糧、パブリックヘルスに主眼を置いたものである点で異なる。	
(事業名称) 「開かれたASEAN+6」による日本再発見ーSENDを核とした国際連携人材育成	
(取組内容) 文学研究科、経済学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科を中心に、ASEAN 諸国を基軸に中国、韓国、南アジア、オセアニアを加えた地域を「開かれたASEAN+6」と位置付け、域内の大学・研究機関でコンソーシアムを形成し、「日本研究を含めた統合的なアジア研究」分野を創成するアジア研究国際連携大学院プログラムを構築する。	
(今回の申請との相違点) 本事業は、アジアが抱える課題に対して人文社会科学的、地域研究的な観点からアプローチする人材を育成することを目的としている点で今回の申請事業とは異なる。	

【研究拠点形成費等補助金】

がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン

(事業名称) 次代を担うがん研究者・医療人養成プラン

(取組内容) 先端的がん研究者の養成と地域がん医療に貢献するがん専門医療人の養成を目指す。

博士課程教育リーディングプログラム

(事業名称) 京都大学大学院思修館

(取組内容) 「総合生存学」を基盤とした次世代リーダーの育成

(事業名称) グローバル生存学大学院連携プログラム

(取組内容) 社会の安全安心を脅かす様々な事象に対して、予め対策を講じるとともに、事象発生時には適時・的確に対処することのできる国際的なリーダーの育成

(事業名称) 充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム

(取組内容) 医療現場のニーズに立脚した総合医療システムを開発する医工学人材とこれを統率するリーダーの育成

(事業名称) デザイン学大学院連携プログラム

(取組内容) 異なる分野の専門家との協働によって「社会のシステムやアーキテクチャ」をデザインできる博士人材の育成

(事業名称) 霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院

(取組内容) 霊長類学の分野における俯瞰力と国際性に富むリーダーの養成

【日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）】

平成28年度は以下のプログラムが採択されている。以下のうち、「強靱な国づくりを担う国際人育成のための短期派遣／受入プログラム」は、本事業を申請する部局の一つである工学研究科が、平成27年度までに実施してきた大学の世界展開力事業を、規模を縮小した形で平成28年8月に京都とバンコクで実施するサマースクールを開催するための費用の一部として用いる。今回の申請事業の採否が決まる前に実施するものであり、本事業の経費と重複するものではない。また、「ASEAN横断型環境・社会イノベーター育成のための単位互換短期留学プログラム」は本事業を申請する部局の一つである地球環境学舎が学生の受入・派遣を実施するためのものである。今年度はアカデミックカレンダーの関係から、本事業の経費から学生の受入・派遣費用は支出しないため、本事業の経費との重複はない。なお、毎年、同じ規模人数の日本人学生の派遣と留学生受入を実施し、さらに規模を拡大していくことを考えるために、本事業が採択された場合もこの支援制度には申請を考える予定である。

(協定派遣)

- ・大学の世界展開力強化事業Ⅱ（「開かれたASEAN+6」による日本再発見）
- ・アジア・アフリカが抱える課題に取り組むグローバル高度人材育成イニシアティブ
- ・エネルギー材料科学グローバル人材育成のための学生派遣プログラム
- ・「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築
- ・京都大学 アジア・メガシティ環境問題短期研修・交流プログラム
- ・ドルトムント工科大学-京都大学工学研究科化学工学専攻企業研修研究インターンシップ
- ・強靱な国づくりを担う国際人育成のための短期派遣プログラム
- ・中国雲南省における持続的農業（国際交流科目）
- ・世界人口90億人時代の食料生産と環境保全の両立をめざす日米農業比較・再認識プログラム
- ・国際交流科目 変容する東南アジアー環境・生業・社会
- ・医療を理解できる生物学者と生物研究をできるPhysician scientistの養成プログラム
- ・KU-UNSW 文理融合ジョイント・リサーチ研修プログラム
- ・ASEAN横断型環境・社会イノベーター育成のための単位互換短期留学
- ・国際交流科目「暮らし・環境・平和ーベトナムに学ぶ」臨地研修
- ・多文化共学短期〔派遣〕留学プログラム
- ・ASEANを「分かる」人材養成のための学部生派遣プログラム
- ・スーパーグローバル大学創成支援（トップ型）プログラム

(協定受入)

- ・大学の世界展開力強化事業Ⅱ（「開かれたASEAN+6」による日本再発見）
- ・「人間の安全保障」開発を目指した日アセアン双方向人材育成プログラムの構築
- ・ドルトムント工科大学-京都大学工学研究科化学工学専攻企業研修研究インターンシップ
- ・強靱な国づくりを担う国際人育成のための短期受入れプログラム
- ・国際交流科目 変容する東南アジアー環境・生業・社会
- ・ASEAN横断型環境・社会イノベーター育成のための単位互換短期留学
- ・京都大学<京都で学ぶアジアと日本>活用型 一般交換受入れプログラム（GEP）
- ・京都大学京都大学大学間学生交流協定短期交流受入れプログラム
- ・スーパーグローバル大学創成支援（トップ型）プログラム

(大学名: 京都大学)(タイプ:B)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名 関西大学

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成27年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。
 ※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度受入人数
1	中華人民共和国	485	219
2	大韓民国	55	21
3	台湾	52	39
4	ベトナム	10	13
5	タイ	4	1
6	エジプト	2	0
7	フランス	2	1
8	メキシコ	1	0
9	ブラジル	1	0
10	マレーシア	1	0
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ミャンマー	12	13
留学生の受入人数の合計		625	307
全学生数		30,492	/
留学生比率		2.0%	

②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成27年度派遣人数
1	オーストラリア	アデレード大学	70
2	カナダ	カルガリー大学	54
3	カナダ	ゲルフ大学	48
4	ニュージーランド	オークランド大学	40
5	アメリカ	オレゴン大学	36
6	アメリカ	ユタ大学	33
7	オーストラリア	クイーンズランド大学	31
8	アメリカ	ワシントン大学ビジネススクール	31
9	カナダ	トロント大学	30
10	イギリス	ヨーク大学	29
その他 (上記10校以外)	(主な国名) アメリカ	(主な大学名) サウスカロライナ大学	404
計 19 カ国		計 69 校	
派遣先大学合計校数			79
派遣人数の合計			806

(大学名:京都大学)(タイプ:B)

大学等名	関西大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2,497	18	7	150	1	0	176	7.0%
うち専任教員 (本務者)数	18	7	13	1	0	39	

(大学名:京都大学)(タイプ:B)

大学等名	関西大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
<p>【【国際的な教育環境の構築】】</p> <p>1 「次世代グローバルリーダー」育成 http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/program/</p> <p>【国際的なネットワークへの参加】</p> <p>1 COIL国際シンポジウムの開催 http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/coil_2/event</p> <p>2 海外の大学との協定締結 協定大学一覧 http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/department/agreement.html</p> <p>【教員の資質向上】</p> <p>1 海外の研究者との交流 在外研究員制度 http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/research/dispatch01.html 交換派遣研究員制度 http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/research/dispatch02.html 関西大学『「学の実化」データブック2015』 P.138 http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/databook2015.pdf</p> <p>【事務体制の国際化】</p> <p>1 国際部の設置 関西大学国際部 http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/index.html</p> <p>2 研修制度 関西大学「学の実化」Vol.10 No.3 データブック2014 P359～P361 http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/databook2014.pdf</p> <p>【厳格な成績管理】</p> <p>HANDBOOK－大学要覧－（千里山キャンパス）2015年度入学生用 P22 http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/youran/fc_senri2016.pdf</p>	

(大学名:京都大学)(タイプ:B)

大学等名	関西大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p> <p>本学は下の3事業について補助金等による経費措置を受けているが、<u>本事業とは目的・趣旨を異にするものである。</u></p>	
(1) 大学間連携共同教育推進事業	
<p>本取組は、学士課程教育の質的転換と有為な人材育成のために欠かさない〈考え、表現し、発信する力〉を、ライティングセンターを中核にした総合的なライティング／キャリア支援体制の構築を通して培うことによって、主体的に思考し、コミュニケーションを形成・深化しうる人材を育成するものである。そのために、関西大学と津田塾大学、および多様なステークホルダーが密接に連携して、日本の教育環境に適した支援体制を整備し、全国に普及させる事業である。</p>	
(2) 大学教育再生加速プログラム	
<p>本事業は、21世紀を生き抜く考動人(Lifelong active learner)を養成するプログラムである。社会から要請される能力の育成には、高次教養教育の展開とともに、教養教育と専門教育の連環が必要である。汎用的技能や批判的思考力等の育成に必要な意思決定学習や環境適応学習の機会を保障するために、交渉学等をテーマとした科目等を開設する。</p>	
(3) 社会人学び直し大学院教育プログラム	
<p>本取組では、ASEAN等の新興市場に進出する際に直面する様々な課題に対して、それらを解決していける人材を育成するための教育プログラムを産学協働により開発するものである。具体的には、ASEANに進出する企業の現地子会社で経営を担う出向予定者に対して、現地に関わる各種情報、地理歴史、経済情勢等に加え、経営に携わるための理論的、根本的かつ効果的な教育を行う。</p> <p>また、平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)については、平成28年5月1日現在、以下の13のプログラムが採択されているが、<u>本事業に直接かかわるものはない。</u></p>	
<ol style="list-style-type: none"> (1) 海外短期研修(異文化を通じて自文化を学ぶプログラム) (2) フィリピン・ミンダナオ島での国際ボランティア実習 (3) 米国ロサンゼルス・サウスベイ地区での国際インターンシッププログラム (4) 米国ニューヨークでの国際インターンシッププログラム (5) カナダ・トロントでの国際インターンシップ (6) 米国シリコンバレーでの国際インターンシッププログラム (7) シンガポールを拠点にしたASEAN横断型国際インターンシッププログラム (8) スタディ・アブロード・プログラム (9) タイ王国への国際協力・就業体験型学生派遣プログラム (10) 関西大学商学部海外ビジネス英語プログラム (BestA) ・4週間コース (11) 関西大学商学部海外ビジネス英語プログラム (BestA) ・1学期コース (12) EUワークショップ・プログラム (13) 日・タイ・台のトライアングル共修プログラムにおける二カ国短期研修派遣 	

(大学名:京都大学)(タイプ:B)